

会 議 録

会議の名称		第 11 回香取台小学校開校準備委員会	
開催日時		令和 4 年 11 月 11 日(金) 開会 18:30 閉会 22:15	
開催場所		つくば市役所 2階 職員研修室	
事務局(担当課)		教育局 学務課	
出席者	委員	堀越直子、堀田誉、中川元、眞家登志子、長岡かほり、鈴木由紀子、岩田隆敬、小濱いずみ、林将広、石井勇輔、檜由美子、鈴木裕絵、田上和久、塚本明、山口健次、杉崎妙子	
	その他		
	事務局	学び推進課指導主事(主査)市原猛、生涯学習推進課課長澤頭由紀子、生涯学習推進課社会教育指導員岩村一代、学務課課長下田裕久、学務課課長補佐川又文江、学務課係長中山美希、学務課主任工藤麻貴、学務課主事白土直也	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0人
非公開の場合はその理由			
議題		(1) 香取台小学校における家庭教育学級の開設について (2) 香取台小学校 PTA 規約について	
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 香取台小学校における家庭教育学級の開設について (2) 香取台小学校 PTA 規約について 3 その他 4 閉 会		

<審議内容>

1 開会

2 議事

事務局：それではただいまから第 11 回香取台小学校開校準備委員会を開催いたします。議事に入ります前にお願いをいたします。本日の委員会は AI により議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しております。このため大変お手数ですが、ご発言の際は必ずマイクをご使用くださいますようお願いいたします。マイク下のスイッチを押していただき、マイク中央部のランプが青く点灯しましたら使用できますので、よろしくようお願いいたします。それでは、これより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。よろしくようお願いいたします。

委員長：はい。皆さん、こんばんは。それでは会議の進行をさせていただきます。よろしくようお願いいたします。事務局へ確認となりますが、今日は傍聴の方はいらっしゃいますか。

事務局：おりません。

委員長：はい。ありがとうございます。傍聴者はいらっしゃらないようですので議事に入りたいと思います。本日の議事は香取台小学校 PTA 規約について、家庭教育学級開設について、以上の 2 点になります。はい。それでは議事に入ります。では最初に、はい。家庭学級開設について、よろしくようお願いいたします。

事務局：皆様、こんばんは、どうぞよろしくお願いいたします。今日は家庭教育学級につきまして説明のお時間をいただきましてありがとうございます。お忙しい時間に皆さんお集まりのことと存じますので、早速ではございますが、担当から説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：皆さん、こんにちは。生涯学習推進課で社会教育指導員をしております。どうぞよろしくお願いいいたします。今日、新しい学校でということで、家庭教育学級について少しお話をさせていただければと思います。もうすでに家庭教育学級というのは、島名小学校の方でもご存知かと思うんですけども、今の家庭教育学級の実情なんですが、現在、乳児、幼児から始まりまして、乳児家庭教育学級、これはもう本当に生まれたばかりの赤ちゃんをお持ちの保護者の方の学びの機会になります。それから幼児家庭教育学級。3年前からなんですけれども、保育所の方でも学習の機会ということで、家庭教育学級を進めております。現在、保育所が9ヶ所で、幼稚園16ヶ所、小学校中学校、義務教育学校、祖父母学級ということで、つくば市内のすべての81ヶ所で、何らかの形で保護者の方に学びの機会というものを提供させていただいております。家庭教育学級という名前にこだわらず、最近では、社会教育講座ということで、単発の講座であったり、それから従来通り、学級ということで継続的な講座を組んで、年間数回の講座を受けていただくという、そういう形をとっております。ただ、資料にもありましたけれども、家族形態が多様化しておりますし、本当に、働き方も随分変わってきていますので、社会教育係、生涯学習推進課としましては、この学級という形態にこだわることなく、できれば、親の保護者の方に均等に学びの機会が提供できればいいかなということで、1つ提案させていただければと思いますのが、継続的な学級、これはそういう形態が取ればなおのこと良いかなと思うんですけども、なかなかそういう感じ、回数がこなせなくても、1回でも2回でも講座という形で保護者の方に学びの機会というものが提供できればと計画を進めさせていただければと思います。従来通り担当させていただく社会教育指導員がおりますので、いろいろな諸問題に関して、どういう講師を呼んだらいいのかとか、どういうことが学びたいのかというようなことなんかに関しましても、い

ろいろいろご相談に乗らせていただくことは可能になりますので、ぜひその機会の提供というところで、考えていただければいいかなと思います。それから一応資料としまして、元島名小学校の令和元年度からの状況につきまして、元年度から令和4年度、今年度ですね、までの実際に行った家庭教育学級を資料として挙げております。令和2年度からはコロナということで対面講座が開設できませんでしたので、動画という形で提供させていただいております。ということで、ぜひそういう機会の提供を考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長：はい、ありがとうございました。以上の説明を受けまして何か皆様からございますでしょうか。何かある方は挙手をさせていただきましてお願いいたします。では、お願いいたします。

委員：家庭教育学級についてなんですが、学級長さんとか、そういう組織を一通り作るのかなとは思いますが、家庭教育学級の組織の中を構成する方は、例えば1学年と2学年の保護者の方のように、複数の学年に跨っていても問題はないのでしょうか。

事務局：はい。家庭教育学級の構成学年っていうのは、もう学校によって、現在もいろいろあります。1年生、2年生で構成されたり、1年生から6年生まで、或いは5年生から9年生まで、義務教育学校なんかはそのような区切りを学校の状況に合わせて区切っていただいておりますので、そちらのところは問題ないかと思います。それから学級長、副学級長というのは従前の呼び方になるんですけども、現在はそのような、一応、窓口という方だけを決めていただいて、指導員とのやりとりをするという、そういうような形をとってる、学級長、会計、書記さんとかっていうのを構成しなくても、そのところは、窓口ということで、お1人出ていただいたりとかっていうようなそちらの方の形もいろいろなものがあります。

委員：ありがとうございます。もう1つだけ。講演というのを、令和元年度と

かにされているかと思うんですが、例えば対象が、1年生と2年生という、4月当初にスタートしたんだけど、話の内容として、4年生や5年生の保護者の方たちにも、それを少し広く周知して、参加できる方はどうやっていうのは可能なんですか。

事務局：はい。そちらの件に関しましても、構成が1年生、対象が1年生でスタートしても、実際に講演は1年生から6年生まで案内をするというのは、よくあるケースですので、特に問題はないかと思います。

委員：ありがとうございました。

委員長：大丈夫でしょうか。はい。ご回答ありがとうございました。すみません。こちらなんですけども、年数回実施ということで講座内容が開かれていくと思うんですけども、この年実施するその時期といいますか、そういったものはもう概ね決められてる枠の中で、その委員さんたちが決めていくような流れなんですか、それとも、もう大まかな年間通して、この時この時っていうその時期というものも設定から、考えていくような流れってことをちょっとお聞きしたい。

事務局：では、説明させていただきます。あえて家庭教育学級と申しますが、その学級は、年度内の活動という形になります。ですから、新しい役員さんたちが決まって、4月、5月で簡単な今年度の予算が市のほうからでて、講師謝礼としてお支払いする予算額であったりとか、提出いただく書類とか、そういったものの説明会を5月に行いまして、実際に活動が始まるのが6月あたりから始まりまして、年度末が大体2月ぐらいまでの間に終了する、その期間、どこの月を使っていたとしても構わない、という形なんです。ですから、極端に7月、8月に動画を見て、今年度はこれでおしまいになりましたっていう学級なんかも今年度はありました。で、ぎりぎりまで外部講師をお招きするというので、1月、2月まで活動するという学級もあります。そこのところは最終の締めが2月ということで、その中

でやっていただくという形になります。

委員長：はい、ありがとうございました。すいません、活動内容の実際的な動きの中で、例えば、外部講師を招く場合の段取りとかってというのは、これはすべて委員の方が、進めていくような形ですか。

事務局：外部講師を呼ぶというのは、どの講師を呼ぶのかというところから始まりますので、そのあたりのところから、指導員が相談役という形で、各学校に、担当指導員がつきます。ですから、講師をどのように探していくのか、講師謝礼の方をどのような形で、金額を決めていくとか、そのあたりのところの相談というのは、すべて指導員と役員さんとの間で進めていくという形になります。

委員長：はい、ありがとうございました。最後に、人員についてなんですけども、役員決めになると、結構幼稚園からの継続という保護者で結構希望される方が、1年生2年生保護者多いんですが、具体的にこの年間、予定立てたこの日程とか4回なり、2月まで何回とかはちょっと別としても、人数的なものってどの程度いけばいいのか、妥当的な人数はどのくらいの割合を持っていたほうがいいのか、ございますか。参考までをお願いいたします。

事務局：平均しまして、大体、学校のその規模にもよるんですけども、平均5、6人っていうところまででしょうか。大規模校なんかは、各クラスから1名ずつ出てきて10名ぐらいで実施したこともあったんですけども、そうすると今度仕事の分担がなかなか収まりきれないというところもあつたりするので、そのあたりは、最低5、6名いてくだされば、進むんではないかなと思います。

委員長：はい、ありがとうございました。では委員の方から、他に何かございますでしょうか。委員お願いいたします。

委員：非常に基本的なことを聞いてしまって申し訳ないんですけど、役員とか

学級長、副学級長っていうことを説明されたと思うんですけど、それはまず、学級長、副学級長っていうのは役員の中の取りまとめみたいな人たちのことを言われているのか、あと、この役員と呼ばれているものは、そのPTAの中の一部の機能なのか、或いはそれとは独立して役員が選定され、家庭教育学級の役員というものが、選定されるのかを教えていただければと思うんですけど。

事務局：一般的に家庭教育学級っていうのが、その学校のPTAの中から選ばれるというケースと、全く学校から独立して家庭教育学級というものを作る場合っていうのがありまして、今ほとんどの学校がPTAの役員の中に家庭教育学級の活動が組み込まれているというのが、つくば市の中ではほとんどだと思います。その中で、呼び方は昔からその学級の取りまとめということで委員長さんがいて、副委員長さんがいてというそういうような呼び方なんですけれども、その役割の分担の仕方というのは、特にこうでなければいけないというものはありませんので、学校の中で皆さんで話し合っただけで決められてるところもあります。

委員：ありがとうございます。1点確認なんですけど、そうすると、先ほど前半のところで学級長、副学級長と呼ばれてたのは、今の説明だと役員の中の委員長、副委員長に相当する方々っていう考え方でよろしいんですか。

事務局：そうですね。はい。

委員：はい。わかりましたありがとうございます。

委員長：はい。ありがとうございました。他に何かございますか。はい。委員お願いします。

委員：はい。私もちょっとそもそものところをお聞きしたいんですけど、この家庭教育学級って誰が主体、誰が責任を持ってやるものなんでしょうか。

事務局：親の学びの機会がもともとその家庭教育学級の目標になるんですけども、そこを行政と学校等が支援していくという形になります。ですから、

主体的に企画を立てていただくというのは、保護者の方がその中心になる
ところになります。そこを行政が、講師謝礼であったり、学校側が場所の
提供してくださったりという、そういう形で支援をしていくという形にな
ります。

委員：家庭教育学級をやるべきか、やったほうがいいのか、やらなくてもいい
のかも保護者の判断でよろしいのでしょうか。

事務局：極端に言うともうそういうことになると思います。ただ、学びの機会とい
うものを、今、正直言いましていろんな形態が出てきています。昔は家庭
教育学級ということで、組織を作って、委員長さん副委員長さんがいてと
いう形だったんですけれども、現在、新しい学校なんかは、本当にこの1
回きりの講座を実施する、本当に学びの機会を1回だけ提供する、ていう
ような学校もあつたりします。ちょっと資料を読ませていただきましたら、
こちらの香取台小学校の主な事業の中に成人教育、大人の学びというのが、
あつたかと思うんですけれども、このような保護者の学びの機会というふ
うにとらえていただけて、それが講座という単発な形で行うというのも、
これからの学校の中ではあるのではないかなと思います。いろんな形態が
今出てきているというところです。

委員：ありがとうございます。ここからは、私個人の意見というふうに受け止
めてもらえればいいんですけど、この家庭教育学級って、この家庭教育を
支援するための条例に基づいて実施されてるというふうに私は理解してま
す。この家庭教育学級のそれぞれの講座とか講師とかを見てると、確かに
知っておいたら役に立つと言われて、そういった情報として保護者として
もありがたいというところは理解できるんですけれども、一方でこの条例
のそもそもの目的って何かって言うと、その地域社会の繋がり希薄化と
かですね、子供の貧困とか、家庭を取り巻く環境が変化してきていて、そ
の家庭の教育力が下がってる、だから下がっていることを解決しなきゃと

ということで、この条例が出ていて、そのための方法として家庭教育学級を作りましょうということなんですよね。子供の貧困を防ぐためには、何をしたらいいのか。その社会の繋がり希薄化を解消するにはどうしたらいいのかっていう視点に立ったときに、今のこの講座をこんなふうに行っていくのがいいのかなどは、ちょっと私は疑問に思っていて、そこがちょっとね、私の中に根っこにあって、その家庭教育学級って果たして誰がどうやっていくと、そもそもこの条例の目的に合った活動ができるのかなというところがちょっと疑問もありましたので、一応私の意見として表明させていただきます。

委員長：はい、ありがとうございます。深いですね。なるほど。はい。あります。はい。委員をお願いします。

副委員長：家庭教育学級というものがある前提で話をするので、今、ちょっと委員さんの言ったことと近いんですけど。特にこのテーマの選定が多分すごく大事なものだと思うので、その場に応じて、親が主体で、その時になった委員の親がテーマを思いつきで選定してやればいいのかというものでもないと思うので、その時代背景に即して、今こうなっているからこういう情報をより知ってもらった方がいいんじゃないかっていう何かこう、市としての方針も少しいただきながらやる形で、ある程度テーマの、今だったらこういうことを取り組んだ方がいいみたいなものは、ある程度市や県の方針として何かあって、そこから選べるようなソースが何かあって、この学級委員を運営できるのか、そのテーマ選定から含めて、もう親が自分で調べてやらなきゃいけないのか、今見ると、過去に登壇された先生がまた次の年も、この、例えば筑波大学の准教授は、また登壇されてるんですけど、そこは単純によかったからまた翌年もやってるのか、継続的にこのテーマやった方がいいっていう前提で何かやられてるのか、なんかそういうところがちょっと進め方の前提としてわからないんですけど、私は個

人的には、この取り組みは絶対やったほうがいいと思うので、親の成長ってのは子供の成長とともに絶対必要だと思ってまして、世の中のいろんな問題ってやっぱりそういうところが継続して、持続しないといけないと私は思ってるんで、啓蒙活動みたいなものって何か効果がよくないとか言われますけど、やめてしまったら終わってしまうんで、私は持続するべきだと思ってるし、だから条例が制定されてるというふうに理解してるので、ただその持続性を維持するために、学校がどう連携してやっていくのかっていう全体像がちょっとわからないんで、そこをちょっともう少し理解したいなって思ってます。はい。

事務局：よろしいでしょうか。はい。確かにいろいろな子供を取り巻くいろいろな問題というのは、年をごとに変わっていくんですね。例えば、今でしたら、睡眠とか、それからよく言われる SNS の弊害であるとか、そういうふうなのはもう本当よくテレビニュースなんかでも上がってはきてるんですけども、そういうところのアドバイスということを、担当の学校につく社会教育指導員の方が、その子がどういうことを学んでいこうかという、その年度の初めに皆さんと一緒に考えていく時間をとります。その席には、昨今、学校の先生にも入っていただきまして、学校側と行政と、それから窓口になられる役員の方とで、3者でそのテーマを決めていく。そのテーマを決める際に、社会情勢、子供を取り巻く社会情勢もなんですけれども、つくば市の中で、5つの柱というものを作っております。これは家庭教育学級の講座を決めるに当たりまして、まず1つは、子供の心身の理解とその発達。この中には例えば、スマートフォンなんかから発せられるブルーライトなんかが目によくないんじゃないかとか、子供の体に及ぼすような問題。それから2番目が、メディア学習。これもよく言われる不用意な投稿が人を傷つけてしまうっていう人権的な問題であるとか。3番目も同じく人権学習、これはつくば市の重点課題に挙げられています。それから4

番は食育。しっかりと朝ご飯を食べて、それからしっかりと体を動かそうというそういう食について、5番目がこれは幼稚園なんかでよく取り入れられるんですけども、伝統文化の伝承ということで、例えば地元の和太鼓の演奏を聞いたりとか、親子でともに時間を作るというところなんかの1つとして、伝統文化の伝承、この5つの柱の中から、その年のテーマを決めて、何を学んでいくのかというところを決めています。それから先生の名前が挙がったんですけども、令和2年度、3年度、4年度っていうのが、これやっぱりコロナの影響がありまして、対面で外部講師をお呼びすることができないということで、課の方で作りました、動画の配信になってるんですね。動画の配信の中で、やはりこれ、令和3年度も、先生を、その年の役員さんが選ばれ、令和4年度、今年もこの先生の自己肯定感を高める子育てというこのテーマで、動画を選ばれたということで、お名前が重複してるんですけども、動画もやはり、特にお仕事されてる保護者の方なんかは、隙間時間に見れたというようなアンケートなんかもいただいておりますけれども、やはり会場でご講演をいただくというような講師を招くというのもいいのではないかなと。動画と対面で対面講座等で進めていくという形が、令和5年度の目標とさせていただきます。以上です。ありがとうございます。

副委員長：はい、ありがとうございました。

委員長：すいません、1ついいですか。これ講座、企画にあたり、そこにいろんな書類とかも提出し終わった後なんですけれども、これ例えばコロナということもあり、動画が中心となった講座が令和2年度からなんですけれども、終わった後振り返って、例えば、すごくやっぱいい講座であってもなかなかその動画の視聴に繋がらなかったとか、そういったその反省で、またその次に繋がるといった、次年度にまたそれが何かこう活かされてみたいな、そういった動きというのはあるんでしょうか。

事務局：はい、お答えさせていただきます。一応、この申し込みはすべて茨城県電子申請で申し込んでいただいているので、電子のほうで管理をしております。申し込みのあった方にアンケートという形で、課の方から統一した項目を送らせていただいて、それを最終的には集計をするというのは課の中で行っています。また、それとはまた別に、学級独自でアンケートを取られている学校もあります。それは必ず取ってくださいというものではないんですけども、学校内で選んだ動画がよかったのか、悪かったのか。視聴数がどうだったのかっていうようなことなんかも含めたアンケートを取られている学校もあります。ただ課の方としましては全体に電子申請で申し込まれた方に一斉にアンケートとして送らせていただいて、集計しております。

委員長：はい、ありがとうございます。その回収の状況とかも、最終的に委員さんはわかっている状況で終わるということですか。

事務局：こちらで集計するアンケートに関しては、昨年度も特に学校名は記載してもらわなかったんですね。見た動画がどうだったのかという感想と、その電子申請に対する申し込みがどうだったのかという項目で取っていましたので、必要があれば、各学級にフィードバックすることはできるんですけども、課の中でもそのようなアンケートをとって、次年度のどういうコンテンツをふやしたらいいのかという、そういう参考にはさせていただいております。はい、ありがとうございました。

委員長：はい。委員お願いいたします。

委員：この家庭教育学級の活動は、これ見る限りは、いろんな講演とかが主体の活動のように見えるんですけど、講演で入口があったとしてそのあとそれぞれ、例えば問題意識や、或いは課題を抱えてる家庭とかはあると思うんですけど、そうした人たちがもうちょっと具体的にそのテーマに関連して自分の家庭とかで持っている課題を個別にコンサルティングしていただく

とかそういうような発展っていうのはあるんですか。

事務局：なかなか難しい問題で、社会教育指導員っていうのはいろいろな学級を見てきてますし、ある程度いろんな外部の講演なんかも聞いて、内部でも研修を積んでいますので、指導員に相談を受けるということは、時々あります。指導員にいただいたその相談に対して、適切に相談する窓口をご紹介したりとか、そういうような形でそういう方たちが取り残されないような形をとらせていただいているんですけれども、そんなにたくさん相談が来るというわけではないですけれども、はい。

委員長：はい、委員、お願いいたします。

委員：私自身が家庭教育学級の委員をさせていただいたんですけれども、その際の印象というか、その時の経験から、ちょっとお伺いさせていただきたいんですが、私が委員を務めていたときは、その指導員の先生から、一応こういう形の講義があります、前はこうでしたというような、いくつかの案が提示されてその中から自分たちで、内容を選んでいくようなものであったんですけれども、通例は最初はこういったものが多いですねっていうものの中で給食センターの見学とか、何ですか、親がやるヨガとか、はい、そういったものも中に入っていたんですけれども、先ほどお話いただいたその5つの柱の中にそういったものが何か入っていないような気がして、その5つの柱ができたというか、その以前から変わったということで認識でよろしいのでしょうか。

事務局：はい。よく講座の内容が一昔前と随分変わったんじゃないかっていうご意見をいただくんですけれども、昔は親同士のコミュニケーションを深めましょうということで、体操の時間があつたりとか、何か一緒に物を作ったりとか、そういうような講座も組み込まれていたんですね。ただ、親の学びの時間を大切にしようということで、やはりだんだんとその回数が、昔は多いところは4回とか5回とか開設してた学級が、昔は結構たくさん

あったんですけれども、やはり保護者の方も随分とお仕事を持たれて、その開設回数が少なくなってきた。それと少ない中で、学校に足を運んでいただく中で、学びの1つでも2つでも学びのものを提供できればということで、そのコミュニケーションの部分は個別に対応していただいて、できれば、さっきお話しました5つの柱から、つくば市の重点課題になっているメディア、人権、食育、そういうところに重きを置いた講座の開設というところで、指導員の方がお話させていただいてるようなところです。

委員長：はい、ありがとうございました。他にございますか。はい、では委員
お願いいたします。

委員：よろしく申し上げます。先ほど最初の方のお話で PTA に含まれるとい
いますか、多くの学校が PTA の組織の中に家庭教育学級を行っているという
ようなお話もあったのですが、この後 PTA 規約の話とか組織の話が出て参
りますので、少し確認をさせていただきたいのですが、香取台小学校も島
名小学校も、来年度は組織のスリム化というのを大幅に行いたいと考えて
おりまして、特に PTA の任意加入の問題がありますので、会員にならない
という方も、何人かもしかすると出てくるかなと思うんですけれども、そ
の場合に、もし、家庭教育学級が PTA の組織の中の1つであるとする
と、加入されていない方はどのようなことになるのかちょっと心配なんです
ね。ですので、捉え方としては PTA の中の組織ではなく、1学年でしたら1学
年の保護者を対象とした、家庭教育学級という形も考えられると思うので
すが、そのようにしている学校もあると思いますし、私も以前そのように
してきた場合も、務めた学校ではそうになっておりましたので、PTA の中に入
れてしまうと、予算のこととか、PTA に計上しなければいけないと思うん
ですよね。でもそうはしてないと思いますので、はい、その辺ちょっと教え
てください。

事務局：そうですね、形は本当にいろいろありまして、1年生だけで構成して

るという学校もあります。また1年生で構成してて、講演会は1年生から6年生までご案内するっていうようなこともあります。それから、学級生という位置付けで、1年生から6年生全体が対象になる学校もあります。ですからそこは学校の中で決めていただくというところになるかと思えます。ですから実際1年生で初めて学校にあがられてくるときに、いろいろと親も子も初めてという環境の中で、親が集ったり、これからの学校生活について、学びの機会を持つというような学校も、そこが割と多いのではないかなと思います。ですので、つくば市の生涯学習推進課としましては、こうでなければいけないという形はありませんので、そのところは、PTAの皆さんや学校の先生方との話し合いの中で、形を決めていただければと思います。以上です。

委員：はい。ありがとうございます。今、PTAの皆さんというお話があったんですが、今後はきっとPTAの皆さんというのはなかなか使えなくなるかもしれないですね、保護者の皆さん、加入してない人がいるわけですので。そうすると、やはり今のお話でしたらば、学校と、今回で言えば生涯学習課さんが主体となって、家庭教育学級を開設していくというようなことでよろしいのでしょうか。PTAとは別組織ということで、何ら問題はないということでしょうか。

事務局：スタンスとしまして、行政と学校側は、あくまでも保護者の方が主体的に学んでいただくということになりますので、学校と、それから先生方とそれから役所というのは、支援をするという形になります。ですから主体はあくまでも保護者の方という考え方です。

委員：はい、ありがとうございます。でしたら学年とかが、複数にわたるかもしれませんがけれども保護者の方が主体的に役員さんを決めて、計画を立てていく、それをお手伝いするのが学校と生涯学習課さんだととらえて、PTAの組織に位置づけるということではないわけですね。

事務局：そうですね。あくまでも生涯学習推進課としましては、支援をしていくという形になります。

委員長：ありがとうございました。いろいろ質問等出ましたけれども、他にございますか。もしございませんでしたら、家庭教育学級につきましては、以上をもちましてというところに行きたいんですけども、大丈夫でしょうか。はい。どうもありがとうございました。それでは議事の1つ目になりますね、家庭学級の開設についてというところを終わらせていただきます。生涯学習推進課の担当の方々ありがとうございました。ここでご退席をお願いしたいと思います。はい。本日は貴重なお時間ありがとうございました。はい。それではですね、議事の2個目ということで香取台小学校 PTA 規約についてに入っていきたいと思います。議事2個目につきまして、事務局より何かございますでしょうか。

事務局：はい、事務局です。香取台小学校 PTA 規約につきましては、事務局より準備委員の皆様協議及び決定していただきたい事項はございませんので、委員長のもと、議事の進行をお願いいたします。

委員長：はい、ありがとうございます。それでは進行のほうを進めさせていただきます。香取台小学校 PTA 規約案につきまして、まず、説明の方ですね、資料をもとにということよろしいでしょうか。委員にお願いしたいと思います。お願いいたします。

委員：はい。ちょっとこの PTA の規約ということなんですけれどもどちらかというと規約は読むのしんどいので、こちらのプレゼン資料を基にですね、説明していきたいと思います。まずちょっとこれ考えてた経緯なんですけれども、この準備委員会の委員の中で、さて、どうしよう、今度の香取台小の PTA みたいなところをちょっと揉んでいったものなんです。なので、それ以外の皆様今日初めてご覧いただくので、なんじゃこりゃっていうところあると思うんですけども、ちょっとある意味でこの後ざっくばらんに

皆さんからご意見とかご質問とかいただければなというふうに思っております。実はですね、さっきの家庭教育学級と PTA の話って私の中では根っこは一緒なんです。とりあえずやることになってるからやりましょうよっていうのって、やっぱ長続きしないと思ってるんですね。だんだん皆さんやらされ感になってしまう。最初の家庭教育やっていうようになった時に、どんな思いでやってらっしゃったかね、ちょっと知る由もないんですけど。何となくね、これやってた方がよさそうな行事だからやろうね、もちろんそれ正しいし、それは尊重したいんですけど、そもそもこれね、どんな目的、どんな背景があってやってんのっていうところを、改めてやっぱり確認しないと、難しい時代に来てるんだなというふうに思ってます、生涯学習推進課の皆さんに悪いんですけど、ちょっと突っ込んじゃいました。それでですね、こちらの PT の概要の案の方に入って進めていきたいと思いますが、皆さん1枚目おめくりいただいて。なのでね、すいませんこれ私のくせで、そもそも PTA とはみたいなところから入っちゃうんですけど、許してくださいね。先生方には釈迦に説法かもしれませんがちょっと改めて説明させていただきます。私が調べた結果です。PTA ってもともとね、アメリカで生まれたらしいんですよ。この全米母親協議会っていうところが発端で、そもそもね、あの当時アメリカは参政権がなくて、お母さんたちが自分たちにもね、投票権よこせよって始まったところに発端があるみたいです。そのあとね、日本では、太平洋戦争後にね、マッカーサーがやってた GHQ が導入を奨励しましたということで、教育民主化のための父母と先生の委員会というのが PTA として組織化されました。何でこの戦後にね、PTA が入ってきたのかなと思った時、GHQ としてはね、戦前の日本に戻したくない、戦前の日本でいわゆる遅延制度が強くなって、庄屋とかね、大地主の言うことにみんなが従うみたいなその地域の風習をなくして、民主化で一人一人がこうね、自立して自分たちでまさにボランティア精神を

発揮して地域を作っていくましようねという背景があつて、この PTA を持ち込んだそうです。その後ですね、何らかのすったもんだあつたみたいで、すったもんだがあつたから、ようやく昭和 42 年になつて、PTA ってこういう団体ですよっていうのを定義したのがこの文章のようですね、その児童生徒の健全な成長を図ることを目的として、親と教師が協力してなんちゃらかんちゃうと、学習、その他必要な活動を行う団体であるというのをこの社会教育審議会というところで決めましたと。これが PTA のそもそもの目的というか、こういうところ大事にしようねっていう話であつて、それが連年と続いてね、元島名小の PTA も存在しているわけなんです。次がね、2 っていうところですね、児童と保護者教職員をめぐる環境の変化ということで、家庭教育支援条例みたいなのを作らなきゃならない環境に置かれるほど、家庭も難しい状況になつてきまして、はい、えっとね、こんな状況が起きてますよということでこの保護者のね、ところに書いてあることが載ってます。これ皆さんご承知のことかと思ひますし、先生方もですね、授業ですね、本来こうね、力を発揮していただきたい授業以外のいろんなこうね、事務作業といった業務量も増大してますし、先生方のやっぱり働き方改革なんかもね、叫ばれてる時代ですので、やっぱりね、今の時代に合つた、PTA って考えていかなきゃいけないよねというところは、皆さんもね、共通の認識としてお持ちなのかなというふうに思ひます。実際ね、ネットで PTA って検索するとブラックっていうね、こちらは結構出てくるので、私もね、PTA のことねことを外で話す時に、引く人も結構いるので、なんか難しい時代なんだなっていうのは、改めて思ひますし、そんな中ですね、PTA の活動を地道に着実にですね、やってこられたね、皆さんには、感謝の念にたえません。今度香取台小の PTA どうすんのかっていうのが 3 番目ですね。2 つ、3 つぐらいの内容は、実はつくば市教育大綱から拾つてきたんです。自分で考えるということなんすけどもそれは置いと

て、生涯学習推進課の方が言ってましたけど、つくば市の教育方針とあるわけだから、それにね、紐づいた考え方がいいたろうなということで、そこから引っ張ってきました。はい。そこで書いてあったのもですね、今のPTAの考え方に近いんですけど、やっぱりそのね、2つ目にありますように、子供の学びの場をね、実現していくにあたって、保護者とか学校とか、地域行政とのですね、対話と協働が求められてますよということでですね、そういった思いを持ちながら検討も進めていったところですよ。太字になってる下段の2行にポツがですね、言いたいところなんですけれども、現在のですね、島名小のPTAの形がおおよそでき上がった昭和の時代とは今の状況って様変わりしてるし、難しい家庭環境、社会環境の中で、時代やライフスタイルに合ったPTAが求められるんだらうなというふうに思ってます。それは多分、どっかにサンプルがあってそれを引っ張っていきましょうっていうのももちろん正しいんですけど、おそらく、日本全体としては少子化なんだけれども、香取台地区がめちゃくちゃ増えてるみたいなちょっとね、独特な環境もあるので、独自のやっぱりPTAの形で作っての方がいいんじゃないかなということで、PTAの形を考えていきました。続いて4番目です。ここからですね、PTAの組織の形をですね、書いてるものなんですけれども、まずね、今の島名小のPTAのちょうど代表制をひいてますが、同じようにですね、香取台小もですね、共同代表制を引いていくのがいいんじゃないかなというふうに思ってます。トップ3人ぐらいいてもいいんじゃないのってに思ってるのは、活動のその継続性を考えていった時に、3人が今年新たに就任した人、去年から就任してる人、一昨年前から就任してる人っていうその3人が変わっていくことによって、PTAの業務を円滑に進められるんじゃないかなということで、こういった形を考えました。2つ目ですね、皆さん大変気にされる、役員どうやって選ぶんだって話なんですけれども、このPTAを検討していくに当たりまして、実は委員

のつてをですね、いただいて、このボランティアチームっていうのかな、その方とお話をさせていただく機会があって、そのボランティアチームというのが PTA の活動をもっと良くしたいっていうね、有志の方々の集まりだったんです。その方とオンラインで2度ほどお話させてもらった時に、こんな小学校ありますよって教えてもらったのが、神戸市にある稗田小学校って小学校でして。稗田。はい。実はググっていただくと全部ね、規約とかのっかってるすごい PTA なんですけども、そのこともちよっと参考にしながら作っていきました。こういった役員の選考プロセスもですね、明確にするのが2つ目ですね。3つ目はですね、今ある専門委員会はですね、最初に形作っておくというよりは、柔軟に動いてるように基本的になくしちゃっていいんじゃないのという考えでおります。この後ですね、説明させていただく、運営チームというのがあるんですけども、そこでもってですね、必要な行事ごとに、今度ねこんなイベントこんな取り組みをですね、3ヶ月ぐらいで準備していくので興味ある方ご参加くださいっていうね、いわゆる手挙げ方式を設けていこうかなというふうに思っています。全会員がですね、参加して欲しいもの、例えばね、立哨当番とか奉仕作業とか、そういったものとですね、あと、今申し上げた短期的なね、チームを作ってやるようなプロジェクトチーム、そういったものを作って、運営していけたらなというふうに思っております。具体的にはですね、次めくってもらおうと、組織のですね、ちょっとイメージ図を作りましたので、こんな感じで進めていけるといいのかなあというふうに思っています。いわゆる今の理事会に相当するのが、この運営チームでして、ここが例えば月1回ぐらいずつ、いろんなミーティングをしながら、その中で、いやこういう活動必要だよねっていうものごとに、PTA って書いてますが、これプロジェクトチームを作って、この事業マネジメントっていう担当の方が、そのそれぞれのプロジェクトのリーダーとなって、進めていくイメージで

考えています。なので、一子一役みたいなこともなくなります。右上にね、検討すべき点というのがありますけれども、登校班をね、置くか置かないかによって、今、島名小にある地区理事がね、地区理事みたいな仕組みが必要なのか、いらぬのかみたいなところはちょっとねこの後、別途検討していく必要があるのかなというところと、あと、完全な手挙げ方式にしてしまったときに、学年員いらぬんじゃないかねえって思っていて、すいませんいる人がいたら遠慮なくおっしゃってくださいね、そういった場合に、学年ごとの偏りが落ちちゃったらまずいのかなって思ったりもしてちょっとクエスチョンマークを入れてました。続いて、めくっていただきまして、2つ目のね、お金の話なんですけれども、基本的には現行通り、島名小と同じくですね、月額 350 円で会費収入を主として運営していく組織になるかなというふうに思ってます。2つ目の廃品回収は、カスミとかに置いてっちゃうんで、あんまり廃品回収まで物をため込むことってないんですけど。すいません。狭いんで、なのでそういうライフスタイルの方が多んじゃないかなと思って、廃品回収なくしてもいいのかなというふうに思いました。はい。入退会、ここをですね、先ほどもありましたが、そもそも PTA ってね、任意団体なので、強制加入でないことをですね、明文化する、そのためのですね、手続きはクリアに実施していかなきゃなというふうに思っているところと、あと大事にしたいのがですね、未加入の保護者の方がいたとしても、教育上ですね、不利益がこうむらないような、配慮しなきゃいけないんだよってというのはですね、PTA の会員として、相互認識を持っていなきゃなというふうに思ってます。4つめの情報公開なんですけれども、実はこの手挙げ方式やる時の肝はこの4番目なんですよね。普段どんなことでやってて、どんな時に助けて欲しいんですっていうのを、うまく伝えていかないと、PTA 何やってんのかわかんないって話になっちゃうので、独自のウェブサイトも作ってですね、活動の内容の発信を強化してい

くということで、このウェブ発信とか、広報のメンバーは、強化していかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思ってます。続いて6ページ目ですね。現行の島名小 PTA との違いについて、とりあえず対照表的にですね、まとめてみました。趣旨としては、本当先ほど申し上げた通りで、改めて保護者とか会員が主体でやっていこうと思ったときに、今の保護者、先生方の働き方とかライフスタイルに合わせていくにはどうしたらいいんだろうというところで、変えていった結果が、今回のですね、PTA の概要の案になっております。ということでですね、ちょっと後は内容をお読みいただいて、ご質問いただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。私からは一旦以上です。

委員長：はい。委員ありがとうございました。事前に目を通していただいた方もいるかとも思われますし、今、初めて目を通していただいている方もという状況ではあると思います。ただ少なからず、ちょっと先ほどから PTA という言葉自体、組織についてちょっといろいろな面で取り上げられてるので、今ここにいる皆さん PTA という組織にご協力いただく中で、イメージはつくものかと思われます。そういった中で、質問等ですね、ございましたらというところであげていただきたいんですね。ちょっと補足といたしまして、これまだ決定ではもちろんないということで、そこまではすべて案になるわけであってっていうところを持ちましての、まだ走りの案っていう感じではあります。先ほど委員からもありましたように現 PTA 理事役員かねての準備委員会のメンバーを、これまでも 11 時過ぎたこともありました。打ち合わせを重ねながら今の島名小の状況と比べて、ただ、なんかね、そこ誤解ちょっと招かれたようなんですけど、私は別にその島名小学校の PTA で、本当にそうなんですけど。否定するわけでもなく、もう本当に自分がやってるからではないんですけども、これまでの方々の積み重ねにより、ここまでやっぱりきている歴史ある学校のやっぱり組織ですので、

とても誇りといいますか、務めさせていただけることに本当にありがたく、先ほどもありましたその親の成長ってありますけども、私はこの立ち位置になかったら皆さんと知り合うこともなかったのかなということも踏まえてやっぱ人との出会いだったりすべての面できっとプラスを取り、考えていこうと、あとはその組織自体は本当に保護者の方々、入っていただいている皆様方が、こうやっぱりご協力のもと動いてるものなのでっていうところなんですよね。何かブラックだのホワイトだのオレンジの私にはそのカラーの色が全く理解できないんですけれども、それはそれぞれもちろん人によって色が違ってくると思うんですよね。ただブラックと思えばブラックになっちゃう人って世の中いっぱいいて、自分のちゃんとカラーというものが持てない人が多いというもの自体が、何かその PTA 自体をブラックにしている問題ではないかなっていうのを、不満とともに、この場で、会議録にも載りますので、お伝えできればなというところなんです。だから私にとっては決してブラックではない組織ですし、やっぱりこれがあるからこそ、自分の子供も含め、子供たちの様子も見て、あれだけの、元気いっぱい素直な子たちが学校で生活できてるんだなって思ってますので。それともう 1 点、その立ち位置によって見える景色は違うということですね、やっぱ会長職っていう立ち位置と、副会長という立ち位置と、書記なのか、会長補佐なのかわかんなくなってきた委員の立ち位置といった、そういったその立場でのものってやっぱりそれぞれ感じるものも違ったりっていう部分を置いて、だからこそ経験って必要なんですよね。なくすのは簡単であるけれども、それをいかにどうつなげていけるか。そういった意味で、もう、ほぼほぼ強制化していたものをつぶらって、本当にその任意加入というものを、今後は題材に呼びかけ、PTA については、その方に協力いただく組織として、支えていければいいのかなっていうところなんです。ですので、今、委員ありがとうございます、細かいこの規約を目

を通していただけてますけども、この辺はまだまだこの後変更という形で
行きますし、その上で皆様のご意見だったり、ご要望だったり、そうい
ったものが少しでもこの場でお聞かせいただけたらっていうところなん
ですね。委員、ご質問ですか。

委員：はい。質問なんですけど、大前提になっているのは、かなりの数の保護
者が PTA 活動に積極的に参加したいと思っているような状況を大前提とし
ていて、でないとも分り立たないと思うんですけど。果たして現実見た
ときに、そうなのかっていうのがまず大きな疑問としてあります。もち
ろんその多くの保護者が積極的に関わっていきたいと思うような状況を作
る、作らなきゃいけないのは、どういう組織形態であっても必要なことだ
と思うんですけど。これ、かなり柔軟な組織で、ということはその都度、
いろんなタスクなりプロジェクトなりで手を挙げる人がたくさんいなきゃ
いけない。しかもイベントごとに活動で手を挙げる人募集とかいうのも、
結局いつも同じ人しか来ないので、だんだんなんかこう世代交代もなく、
しぼんでいくっていう状況になりつつある中で、PTA も確かに皆さんがモチ
ベーションが高くて、活発な組織で魅力ある組織であれば成り立つでしょ
うけど、そうならなかった時にもう徐々に衰退して縮小してしまうのを、
懸念するっていうのがまず第 1 の懸念点です。あとよくわからないのは、
なぜ代表 3 人おいてかつ、副代表も 2 人置くってのがよくわからなくて意
思決定する上で、なんか 3 人代表で副代表を置くのであれば、よくある組
織では、会長なりがいて、副会長なりがいて、だんだん交代していくプロ
セスであるんなら、その副会長が次の会長含みで入って、1 年間、修行す
るというようなのはよくあるパターンだと思うんですけど。なぜそういう
形にしなくて 3 人代表とかいうと物事を決めるのに、その 3 人がうまく協
調していればいいし、うまく議論を闘わせて成り立つんならいいんだけど、
下手したら、何も決まらない何も前に進まない組織になりかねないのはあ

るので、なので、3人代表みたいな形にする必然的な理由がよくわからない。別に副代表が徐々に、副代表についてそのあと代表っていう形でローテーション組んでいく形でもいいのかなと思います。それはどっちかっていうとささいな話なんですけど、全体としてどういうふうに考えられてるのか、最初に言った、皆さんすごいモチベーションがあって積極的に関わりたいと思ってることを、大前提とした組織構成で成り立つのかどうかということに関してどういうふうに考えられてるのかっていうことを知りたいです。

委員長：ごめんなさい、委員の前でちょっとすいません。この運営チームの代表3名、副代表2名のその具体的な人数、委員からありましたけども、規約の方見てみると若干名になってるんですね。具体的に3名とは固定せずに、若干名というところで、今年なんかは共同代表に変えて2名立てているところではありますけれども。

委員：今年の島名小は特殊で、来年度、2つの学校に分かれるから、それぞれの地区の代表として、1人ずつ置いて共同代表ってしてるだけだと思うんですけど、定常的に2人置く理由はあんまりないように思いますけど。

委員長：会長でないってというパターンの会議だったりとか、副であってもその副代表ではなくて会長代行副っていう形ではあると思うんですけども、もう1点、今回は島名と香取台が分かれるから2名置いたんではなくて、今回その負担ですね、1人代表会長っていうのを背負うとすべて来てしまおう、副代表という形でまだ今回はうまく回ってないっていうのが、ここで今回新しく作ったものになるんですけども、結局その会長って結局すべてきちゃうんですね、とにかく全部。やっぱり役職で来られますから、じゃあその副代表に代わってっていてもなかなか会長でお願いしますっていうパターンも、じゃあ具体的に教えてくださいって言うと、あれですけども、あります。そうなった時に、同じその共同代表として、立場が同じと

いう部分で、今年度は学校が分かれるからではなくて、市費だったり県費
っていわれる部分は誰々さん、学校の島名小の仕事はどっちかっていうよ
うな役割を要は負担軽減っていう形で務めさせているっていう形なんで
す、それがまず1つ。副代表ってなっても今あるんですけども、なかなか
やっぱその代表とか会長までのその仕事を急にちょっと駄目だったからお
願いしますと言っても、こう見えてこない部分も実際ある、動けないって
いう部分があるので、ここはやっぱり代表という常に状況を、だったらじ
ゃあ副代表も共有していけばいいんじゃないかって言われたらもちろんそ
れまでになっていくと思うんですけども。だからやっぱりそういったとこ
ろでその代表っていう部分の責任を1人でっていう部分も含めて、複数
の方がいいんじゃないかっていうような、ほかにもつくば市でも共同代表
何人か置いてまわしているところの参考だったりっていうパターンで来て
いるというところが1つあります。だからその3名っていうところに固定
ではなくて、若干名っていうところにおいて。

委員：別に3名っていうことにこだわってるわけじゃなくて複数代表をそもそ
も置くのが適切かっていう話が疑問としてあるだけです。別に3名だろ
うが2名だろろうが複数である以上は。

委員長：私は適切だと思います。それは自分がやっているの責任だったりとか、
その代表でないとやっぱりどうしてもっていう部分があるという部分で適
切だと、私は考えます。はい。1人よりかは、やっぱり複数、これからの
時代だからこそ、やっぱりそこは、その体制が必要なのではないかなって
いう部分は一応考えるんですけども、またそれは一応やっぱり、個人的な
考えも入ってくると思いますし、もちろん聞けばわかることだと思います
ので。もちろん1人にしたらいいんじゃないかっていう部分でいくんで
あれば、それでまた決定に向けていけばいいかなと思います。一応適切
かどうかっていうことは経験を踏まえ、お話をさせていただく以上、私は適

切だと考えます。はい。ごめんなさい。委員ですよね。すいません。

副委員長：すいません、何でしたっけ。前提がその PTA に参加することが前向きな人だけが何かやるっていう話あったんですけど、そもそもさっき話あった通り、PTA 自体がそのブラックって言われてる要因が、強制力で何かやらされているみたいな何か流れがある今の状況を、そこから脱却する必要があるんじゃないかっていうのが、我々話し合った中でもう 1 つの課題認識で、それをするのに今の流れをただ踏襲し続けるだけでは、脱却をすることは難しいんじゃないかっていうふうに思ってた、なんだったらもう PTA の運営がもう破綻してしまったって別にいいんじゃないかなぐらい思ってますと。なぜかっていうと、PTA で支えられているものが何なのかってことを、本当に皆さんが認識してるかどうかってことすら、保護者の皆様にそれぞれの認識がわからないんで、であれば PTA と学校で支えてるものが何なのかってことを、1 回皆さんに認識してもらって、それが今の世の中の皆さんの時間の使い方では支えられないのであれば、それを無理やりそういう強制力を持ってジャンケン負けた人が支えるっていう仕組みじゃなくて、何かしらの形でみんな支えてなきゃいけないんだよってことを認識する必要があると思ってた、であればもうできる人だけがやってみるってことで逆に破綻してしまうという状況が来た、これはですね、皆さんそれを認識できるんじゃないかってことで、そんなことも踏まえて、これまでの流れを踏襲し続けて何かやってみた人だけがびっくりして、こんな大変なんだったって認識してしまうとか、そういうのではなくて、そういう機会って、親になって、6 年とか、8 年とかわかりませんがその期間だけそれを経験して、もう次誰にそれを伝えることもなくまた風化していくみたいなそういうことがずっと連続的に起きてこの PTA って今、こういう課題認識なっちゃってると思ってると思うので、そこを何がしかの形で見える化して、何か次の次へ繋がる仕組み作りたかって思いがあって今回の話をし

てますと、なぜこういう形がいいかと思っただけのは先ほど言った他の学校でやられてるものが、その PTA がすごくさっきおっしゃったものすごくこうポジティブで、子供とともに、学校を生き生きとした場として運営するみたいな、そういう前向きな PTA のスタイルも実現できてる学校さんがあったので、その学校の事例を踏まえたときに、PTA のブランド化ってちょっと言い方悪いですけど、PTA って何かやり損じゃなくて、積極的に参加した方が、結果的に子供とともに小学校生活を楽しく過ごせるようになって、かつ子供たちの学校生活を先生と一緒に支えられて、自分も楽しいし、学校自体もいい環境になるんだよみたいなそういうポジティブな流れに変えられたらいいなっていう思いがあって、今回みたいな発想になってます。なので、決して皆さんがポジティブに初めから取り組んでいるだなんてこと前提には考えてないけど、でも親である以上、子供の学校が健全に安全に運営できて欲しいって望んでない親はいないと思うので。ただ、共働きの方も増えたりとか、そういうことに時間を割けない家庭もあるという事情が世の中としてあるのは、以前よりもそうかもしれませんし、なので、形態を変えながらどう維持できるのかっていうことを考えたときに、何がしかちょっとこう、別にリセットするわけじゃないですけど、何かしら形を変えないと、このままじゃ難しいんじゃないかなっていうことを考えたときに、もしかしたら、今日の説明したのは、皆さんのイメージと余りにも乖離してて、変わり過ぎてるって印象を受けたかもしれませんけど、そういう思いがあってこのご提案っていうかプレゼンテーションをしてるので、これを変えたいことが目的ではなくて、その課題認識を踏まえた上で、たどり着いている 1 つの仮説だというふうに思って聞いていただいたらと思っています。それがちょっと我々の中でもどういったものかいいかわかんなかったんで、さっきちょっと話出しましたけど、そういうちょっと、会社さんでボランティアで全国の PTA の調査をして何がしかできないかなみた

いなことやられてる会社様があったので、その方たちも実際 PTA やられた方たちだったんですけど、PTA のホワイト化とか言ってましたけど、それでこういう案にたどり着いたって形ですね。

委員：はい。私の最初の問いは、これが成り立つためには、みんなが PTA をやりたいと思うのが大前提としてないと多分成り立たない、その大前提が違っているんだとすると、それをはっきり言っていただきたいんですけど、問いはその大前提が成り立つような状況をどうやって作るのかっていうのが、一番の大きな問いで、これ見る限りはまだその解がどこにも書いてないようにも思うんですけど。これからの活動で示していくってことなのかもしれないんですけど。ただ単にどっかの学校でやってるからといって、それで単純に同じ形態でやりますと言って成り立つもんで多分なくて、具体的な、もっとその PTA の活動にみんなが積極的に関与したいと思うような、何かもっと施策がないと、規約を変えた、或いは組織の形態変えただけでは、何も世の中は変わらないじゃないかなと思います。

委員：多分これ、この短い時間でまとめていただいた提案書の端々にそういったもののアイデアが入ってたりして、例えばこの広報というところの情報発信運用のための強化とかがって言葉、一行だけ書いてあるんですけど、また学校さんはすごいその PTA のホームページへの情報発信みたいのをものすごく強化してやってて、活動を常にアップデートしながら、中の契約とか、何でもこういう活動してんだって意図までこうずっと発信し続けているんですけど、そういうことで新しく学校に入ってくる新入学生の親御さんたちも、あらかじめこういう活動してるんだってことをわかって入ってこられたりとかして、そういったことをずっと継続してやってたりとか、どういうふうはこの PTA 選んだんですみたいなことも PTA 会長さんが今回私は手を挙げてやりましたとか、面白かったのがこの PTA のこの選定の公募っていうのがあってここがすごい面白かったんですけど、自薦他薦ってあ

るんじゃないですか、ここで、他薦ってのは無理やり人を推薦することなんで基本的自薦を前提にしてるんですけど、その中に、もし誰もいなければやりますっていう、やってもいいですっていう選択肢があって、そういうちょっとこう、何ですかね、日本人の奥ゆかしさを上手くこう取り入れるみたいなそういう選択肢があってですね、実はそれで集まっているのがすごく結構多いんですよ。わざわざ自分で会長やりたいとか、私やるんだみたいなことあれだけど、誰もいないのであれば、やってもいいですっていうそういう人達が何十人か集まって最初じわじわじわってこう活動が始まったみたいで、そういうのが広がっていくと、少しでもいいから時間がある中でやってもいいですっていう人が集まって、そういう自発的な活動がだんだん火種になって、その学校さんの活動になってるっていうのが、その根っこだったので、おっしゃってることはすごくわかるんですけど、そんな大々的に皆さんがポジティブにドーンて変わるなんてことは、基本的に私は難しいと思ってるので、今回の香取台小学校はせっかく1から小学校が始まるタイミングですから、そういう火種作りを最初からして、多分これ初めて見ても問題がたくさん出てくるんで、走らせながら、また変えていくみたいなことも必要になってきちゃったりすると思うんですけど、せっかくこういう機会なので、ずっとやられてきたことを、別に否定したくない、したいわけじゃないというおっしゃったことも最もで、ある意味そのまま踏襲することも1つの答えだったと思ったんですけど、今ひとつ変えてみるってこともチャレンジなのかなってことで、決してこれで何かうまくいくかどうかなんてことは全然わからないし、もしかしたらめっちゃくちゃになっちゃうかもしれないし、この運営チームってのがものすごい負担になって、もう有り得ないことになっちゃうかもしれないですし、そこは我々も全然わかんないです、今回の学校に合ってるかどうかもおっしゃるように、わかんないです。ただ、何がしか、何か手を打ってみて走

らせながらまた考えていくのはどうかなっていうことですね。

委員長：あとすいません、補足なんですけども、一応先ほど、他校の参考にしましたっていう部分がね、何か大きく残っていて、真似事じゃないかと思われがちかと思うんですが、重ねるやっぱりその話し合いの中で、やっぱりね、ずれるんですよ、私だけの言葉だったりとか、皆さんと違う、1人だったりになる。それはなぜかという、今、おっしゃってることはすごくわかっている、現実、やっぱりその役員決めって、もうこの時期になってくるじゃないですか。そのやっぱり現実の話しないと伝わらないものってあると思いますので。お伝えすると、やりたい人はすごくいるんです。ただ、そのやりたいんだけど、けどのところでは私たち運営は悩んできたんです。やりたいけど何でやってくれないのってなると、1人だからとか、その理由がですよ。それでも現に起きてることなので、その抱えてることやっぱりお母さんたちって、何だろうね、知らないところ飛び込む、1人で飛び込むほど、子供のためとはいえどもちょっとって引いて引いちゃう。だけど、もしかしたらこの方がいたら私できるけど、そこを例えばじゃんけんで、これまではですよ、じゃんけんで決めた、1人は残った、私漏れちゃった、止めますっていうパターンもありっていう、その細かいところから私は全部見てきて、実際にやりたい、わからないですよ、これだから今回はね、これまではほぼほぼ強制っていうかね、なんてやってたからそういうことなのかもしれないけれどもね。でも何か子供のためにはやっぱり先ほどからあがってる協力したいっていう、協力したいけど、だからこれは今度からもう任意なんだよっていう部分をうたって、だけど、できなかりゃ、組織入らないで違った面でボランティアね、何かでこうやったらいいじゃないですかっていう、やっぱりそういった支え。その組織自体ってわかるんですけど、だから先ほどのその代表にしてもうちょっとあまり公にはしたくないけど、1人じゃ代表はできないけど、2人だったら代表い

けるかなっていうところであって、役割の分担ですね。やっぱり責任が全部名前が出るだ、仕事が全部来るってなるとそうそうやっぱり1人で背負うってというのは、確かにやっぱりわかりますってところで、じゃあ2人だったら、実際2人にしたら、やっぱり回るよね、まわしやすくなったよね、ていう部分だったり、そういったこれまでの実際起きてることを組み入れてっていう部分です。それでも首かしげる人は、あのね、しなければいい話じゃないっていう選択肢が大きくここで取り出されるわけであって、これまではそれはないんですよ。ううんって言いながら、何かPTA抜きたい、実際にこれまでのPTA抜きたいって問い合わせはきてます。なぜ、一応理由を聞くと、やっぱりその役員ですよ、絶対やらなければいけないからってというのが大半の理由です。でも、一応やっぱり事情をね、ちょっとごめんなさい、ここでプライバシーの関係上、個人情報もありますので、具体的にお話しすることはできませんけども、実際にお名前をお聞きし、状況を聞き、いろんな状況を考え、よろしいんじゃないですか。これも皆さんには見えてない。だからブラックなんでしょう。だからそういったものをもうなくして、できる人ができる時っていう組織の中で、香取台小の場合には、進めていければいいんじゃないか。一番大きいのは、もう任意ですよってやっぱり一番大きいうたうところで、今でもあるんですよ。強制じゃないですよ、協力ですよって言っても、自分は協力しないけど、すごいね、いろんなことを言ってきてね、言うだけ言ったら、何もやってくれないじゃない、やってこなかったみたいなパターン、本当あって、もう本当にそれでゴールデンウィークの時間がなくなったりとか、しつこいよね、もうね、何回言ってんだらうね、だったらお互いにじゃあいい関係で、子供たちのためっていう部分でいけたらいいんじゃないのか、難しいですよ。これまでの体制つくれば、何かやらせられた、じゃあ任意と、これで、ここ皆さんでポジティブっていうかね、どういった取り組

みでって言ったら、何かあるかな、難しいですよ。だから皆さんから案を、ここなんです、質問もわかるんですが、質問の後に、いや、私はこういった案がありますっていうものをプラスしていただけたらなおさら、お話が進んでいけるかなっていうところです。私も何度も思うんですよ、このマイクを握るそちら側に行って質問攻撃の立場にだけなる立場だったらどんなに質問いっぱいあるんだろうと、いうことを何度も思うことあるんですけど、実際やっていると、もう本当にどう対応していいかわからない現実が、切実な、もう本当に悩みを持たれてる方も実際にいる。個別に、そうですね、ご連絡全く面識のない名前だけで確認だけで、悩み相談室を開いたりとかそれが実際の会長職であります。以上でございます。っていうところ。委員どうぞ。

委員：今、お話伺ったりとか、私自身、役員をもう終えて、さらに、こういった機会と皆さんとご一緒させていただいて、参加させていただいてるんですけども、そうですね、その子供の PTA の役員をしていた時っていうのは、やはり、それぞれ家庭の事情はあると思うんですけど、うちの場合はほとんど育児と家事がワンオペ状態だったので、それプラス PTA の活動があって、なかなか平日の昼間の時間帯で動ける時間がないと学校とのやりとりがうまくできないとか、いろいろあって結構大変な思いをしたんですね。やっぱりその活動の中でその PTA の活動の簡素化が何とかこうできないものなのかっていうのを考えながらやってはいたんですが、ただ自分 1 人の考えではなかなかこう変えることができない大きな問題なので、いつか機会があったら、こういう話をできたらいいなっていう思いもありました。今回この会に、準備委員会に参加させていただいたのも、仕事自体は忙しいんですけど、この夜の時間体であれば、自分の時間が取れるっていうのがありまして、ピンポイントでこの時間だったら大丈夫だから、他の方ができないんだったら、じゃあやりますっていう形で、手挙げさせ

ていただいたんですけれど。このあげていただいた組織案で、やっぱり年間をとおして、その委員としてやらなければならないっていうことが今までありましたので、そこが自分としては大きな負担だなと思っておりました。なので、その方々のいろんなご家庭の事情とか、あと仕事の繁忙期とかそういったことを、ピンポイントで自分がここだったら出られる、このイベントだったら自分の強みを活かせるみたいな、そういったことで、参加できるっていうこの方式は、私にとってはとても魅力的に感じました。PTAの業務改善といった意味で、考えを基にこのプラットフォームを示していただいたと思っているので、そうですね、とてもありがたいなと思いました。ホットな話題だと思うんですね。最近のニュースとかでも、PTAの現状を取り上げることがあって、私もたまたま目にしたりしたんですけれど、そうですね、例えばなんですかけれど、今後こういったことをやっていく中で、企業のその代行サービスであるとか、その民間委託みたいなところもやってるようなことを、情報として得たんですけれど、例えばそういったことを利用しながら、過程の協力もありながら、少しずつこう変えていくっていうんですかね。ていうのもいいのかしらと思ったりはするんですけれど、そこはいかがでしょうか。やっぱり保護者と学校だけでやらないといけないものですかね。何かこう、そういう手を借りるっていうのはいかがでしょうか。

委員長：ありがとうございます。その民間のね、あれを使うとかってのはやっぱり、その私たちの話し合いの中でも出ましたよね。合ってますよね。私だけじゃないよね。あと、すいません、出たんで実を言うと、うんだからここにやっぱり入れてこなかったっていうのは、やっぱりね、新しい開校に向けてすべてが新しいものっていうものになると余計質問いっぱい、不安いっぱい。徐々に、やっぱりその改正なりっていうのは、やっぱその都度その都度っていうのは大事だから、徐々にいけるものであればそっちに

まわしたほうがいいかなんて、それは言ってないです。今私が勝手にまとめちゃってるだけで。そういっただから案が出まして、もちろんだから全くゼロではない考えであるということを1つ、お答えいたします。はい。それと本当に委員、経験していただいたからこそ貴重な本当に感想と、ありがとうございます、前向きなポジティブな、多分そういった方が多分ね、入ってくださるんでしょうねって、もうそういうふうに、怖いですよ、そういうふうにこうね、所々で目をつけられ、気づけばもう何故かこうね、逃げられなくなったメンバーが何人いるんですけどね。いや、決してそういうことではない。ただ、すごくポジティブじゃないですかね、委員ね、一時もうね、出られないんですというものをね、なんでそんな感じで考えてたんですかなんてね、私に言われちゃったりしてね。でも、そういう人だからこそ多分そういう人いっぱいいると思ってるんですね。うん、だってね。親ですからねっていう部分なんです。で、やっぱりこれからその変わってきた時にやっぱその PTA 組織なんていうとそのものにとらえるんだけど、実際日々やってることって本当に、お母さんたちが多くて、ここにもうね、すてきなお父さんたちが準備委員会でご協力いただいていることが本当に、素晴らしいなって思うんですけど、そういったやっぱりそのところの方々の意見だったり考えだったりっていうそういったものでもっともっとうっとう盛り上がっていったらこう、女性の目、男性の目、今男女とか言わないからね、あれなんですけど、いろんなそのね、世代だったりっていう交えたもので、活発的に動ければ理想だと思うんです。でも私たちも最初から、私なんてね、これ任命してくれる人もしかしたらね、ここにいるね、3人ぐらいしかいないんじゃないかなんて、もうそんな考えですから、でも大丈夫です、PTA 組織は動きますから。それは多分経験したからこそ、だから、同時ではないです。別になくなってもそれこそ先ほど言ったように、いいんじゃないですか。それが皆さん、保護者が出した答えであ

れば、それが香取台小学校の保護者の意見なんでしょうからってなっちゃうわけですね。でも、ここがそうなっちゃったら結局何もまとまらないから、何とか皆さんでっていうもので考えている、立ち位置だって決して完璧でもない、だからみんなで作くり上げようって言っても、やっぱりいろんな意見をもらう。だけど先ほど言ったように、だから意見の後に、私はこういう考えがって思うんですねって、先ほどの委員がパーフェクトでしたよね。こうでしたって、こういったもの取り組みってどうなんだろうかって、そういうものを求めているんですけども、やっぱり長く PTA やっていると、いろんなお声をいただきます。いろんなお声をいただきながら声いただいて終わり、こちらが切実に対応しても何の反応もない。何とそちらに行きたいことか。それもまたね、いいと思います。ていうところなんです、いつもね年度変わる時に、1年間やった役員の方が言うのはやってよかったです、ありがとうございます、満面の意味で言ってくれる、そういうことなんですね。実際やると、そうじゃない人もいますよ。でもそんなの10人全員ですかなんてそんなカウントしてる。これ本業じゃないので、私も本業があるわけでこれもう本当ボランティアですからっていう部分ですね。だから、本当にありがとうございますって言ってきてくださる方の言葉しか返せません、でも苦痛でしたっていう言葉も年度途中で起きますよ、私この先どうして動いていいかわからないです。それが現状の組織ですってこと。それが、それだからブラックなんで、じゃんけんで決まった委員長をやはりこなさなければいけない。だけれどもみんなにどう、どう配信したらいいんですかって、私文章作るんですよ。そのまま添付してください、はいつて流すわけ。それをやってきてるわけ。そういうのはどうでもいいでしょう。でも、だから代表は複数いた方がいいっていうのはそういったところにもあります。それだけの負担もやっぱりかかってくる。また明日、例えばじゃあ市費の会議ありますよって、皆さ

んわかんないからっていうところでもう対応しなければいけないのであれば、ちょっと私、保護者ね、対応してたから変わった代表言ってるなれば、他の学校から見たら代表にしか違いがないので。副って出るよりもやっぱり代表っていう名目の方がっていう部分も、これやった人にしかわからないと思いますので、その辺にしておきますけれども。でもその終わる人がやっぱ涙目でありがとうございました、よかったですって言ってバトンタッチするとき、新しく年度始まる役員さんはもう何か、何かが始まるかのような重い空気なんですよね。ただそこなんですよね。その難しさも考えての、じゃあどうしたらいいかっていう、これは組織案ですっていう部分ですね。だから本当にね、できるときにできることっていうのは、それをやっぱり PTA という部分でいけたら、だから、誰もがポジティブに、でも、この人とだったら、別に代表やってもいいよっていう人がもしかしたら、いるかもしれないっていうそのもしかしたらにかけなければ、PTA はね、連合協議会から外れて香取台は行きましようになるわけで、その高山学園から香取だけが PTA 連合協議会入らないっていうスタート、それもだからいいんじゃないですか、保護者が出した決断ならばと私は 1 人の保護者として思います。からみんなで考えてもらいたいです。これが何でこうですか、もちろん考えたのは私たちですのでご質問は、もちろん、答えていきますし、もうどんどん出していただきたいんですけど、その質問の後に、私はこういう疑問があるのでこういった形だったら、ポジティブになると思われるんじゃないですかとか、そういった案を私たちはいただけたら、まだこの後のはい、少しずつ開校に向けての香取台の組織に近づけていけるのかなと思うところなんです。はい。

副委員長：はい。すごいフォーカスした発言なると思うんですけど。島名小島名十字路の立哨当番、何年か前に当番制にしましようってところで、ゴールデンウィークすごく困った方がたくさんいらっしやった。けど、あ

れが結構なんでしょう、なんだろうな、いい例かなと思ってて、あそこに立ってみると、実際にどれだけ危ないのかとか、児童がこんなに増えてきたっていうのが、学校からのお便りとか案内とかだと伝わらない現体験があると思うんですよね。だから、何かあの辺を上手くこう、これからの PTA、新設の小学校のところに、当てられるとすごいなんかこう自分たちの必要性、あり方みたいのが、うまく伝わってくれるといいなって思ってます、ごめんなさい、感想になっちゃった。

委員長：はい、お願いします。

委員：はい。今皆様のお話をいっぱい聞かせていただいて、それぞれなるほどなあと思いながら聞かせていただきました。私の方ちょっと 4 つお話させていただきます。まず市内では、共同代表制をとっている学校がいくつかございます。その中で、例えば 3 人、共同代表制とってるところでは、やっぱり校内、それから市 P 連の方、それから役員選考、次年度のですね、というふうに 3 人でこう役割を分担したりとかっていうことで、やはり負担軽減という意味と、先ほどもありましたけれども、この人とならば一緒についてというような考えでやるっていう方も実際にいるようです。一方で別の意見がありました。すごく大事な考え方だなと思っていて、任意加入を問う時代に入ってきてると思うんですね、PTA が。だからこそ、もしかしたらすごく入らない可能性もあるわけで、そのために PTA が魅力的なものになるにはどうしたらいいかっていう施策は継続して今後も考えていく必要は僕はあると思っています。ただ、今のこの場っていうのはまだこれが最終提案ではないわけで、これからみんなでこう考えていけると知恵を出し合うといい問題なのかなっていうふうにも思っております。3 つ目は、チャレンジという言葉がさっきあったんですけども、実は私、島名小の先生方に、香取台小学校どんな学校にしたいですかっていうアンケートを実はとっておりまして、先生方の考えもちょっと今、聞いております。そ

の中でやっぱり一番多かったのは実はチャレンジっていう言葉、キーワードがありました。やっぱり先生方も、新しい学校を作るんだから、いろんなことにチャレンジしてみたいっていう気持ちあるんだなって思ったんですね。なので、やっぱりこう、新しい学校だからできることっていうのが、香取台の強みなのかなって思っていて、そこは大事にしたいかなっていう気持ちもあります。最後4点目なんですけど、9月にプールを実施いたしました。実はあの時にプールボランティアの方募集しましてプロジェクトチームみたいな感じですかね。最終的には延べ人数で80人ぐらいの方が参加をしてくださいました。本当にありがたいなって思いながらおりました。やっぱりこの地区の方々って、きっとそういうみんなのためって思っていて、動いてくれる方いっぱいいるんじゃないかなって思っていて、だからその方の思いをどうやってこう拾っていけるのかっていうその枠組みづくりっていうのが、今話してる組織づくりなのかなっていうふうに思っております。話まとまりませんが、いろんな方々の意見を吸い上げながら、最終的には香取台小学校の子供たちのためっていう最終目標のところだけは、みんなで共通理解を図りながら進めていければいいのかなというふうに考えております。はい。

委員長：はい。貴重なご意見ありがとうございます。はい、委員どうぞ。

委員：この委員とかを決めるときにまたお手紙とかもしかしたらくるのかなとか、挙手制でのお手紙とか来るのかなと思うんですけども、そのときに、私はこれやりたいとかじゃなくて、何か友達同士で立候補してくださいとかってなるといいのかなと思います。決める時やっぱり本部員とか全然決まらないんですけども、私この委員やるからあなたこれやってよとかって言って、結構友達同士でやると結構すんすんトントントンと決まって、ずっと決まったものがありまして、友達の友達とかで結構やっぱり横の繋がりとかもあって、結局1年間楽しかったという意見が多くありまし

たのでちょっと友達同士で立候補とかをやればいいのかと思います。
あと参考までにお聞きしたいんですけど、今島名小で PTA に入っていない家庭ってどのくらいあるんでしょうか。

委員：幸いなことに、全員加入していただいております。ただインターナショナルのお子さんは児童数に入っておりますが、その方々は、はい、入っておりません。

委員：ありがとうございます。すいません、プールボランティアの話あったと思うんですけども、私もプールボランティアやりました。それなぜやりたかったかという、何か子供たちの姿が最近コロナで全然目にするのがないので、ちょっとでも、ちらっとでも見れたらいいとか、そういうこととか、あと立哨当番は、それも何か普段の登校の姿とか朝玄関で送り出してどんな感じで行ってるのかわからないので、年に数回の形ですけども、楽しみに自分で行ってます。負担になる子とか、下にちっちゃいお子さんとかいたら、見る人がいないとかあると思うんですけども。結構挙手制はそういう意味でも、いいのかなど。ただ委員はやだけど、会には関わりたいとかっていう人がすごくいるのかなと思います。

委員長：はい、ありがとうございました。いくつかの委員から上がりました。具体的なものもありましたけれども、例えば、ボランティアだったとしても、ボランティアも友達同士、どの日どうですかというもので組織は作ってないと思うんですよね。だから多分横で繋がり、一緒にやろうという繋がりがあるわけですから、話は毎日のようにしてるんでしょから、今年度もしくは今回来たけど一緒にやらないっていうのはおのずと出てくると思うので、あえてその項目を入れるかどうかはまた要件等になっていくのかなと思います。それを入れることによってっていう所ちらも考えていかなければいけないっていう部分と、それを入れることによってその年度集中しちゃっても次の日はまたっていう部分だってあるだろうしって

う全体をやっぱり考えなければいけないので、それはもうちょっとよう検討案として、参考に入れさせていけたらいいのかなっていうのが、1つ。あと先ほどね、プールボランティアということで、理由っていうことで言っていたと思いますが、多分保護者ってそういうことだと思うんですよね。だって子供のためだから、子供に関わるから姿を見て、本当にストレートだと思うんだ。それでできる時っていうのが、これから、これまでも、ここ2年は随分ね、私の方でいいんだよ、いいんだよって勝手な判断のもと、本部委員会すら実施しない、理事委員会だけみたいなねとか、そうすると本当にいいんですか、逆にいいんですか。大丈夫、学校が何とかしてるからね、そういうですね。残業いっぱいね、働き方改革にいかに加わっちゃったからとかっていう。でも、それでもまわせてる学校ってすごいと思っていて。だから思うんです。テレビで見た取り上げられてる新聞に載ったっていう、一方そういった深刻なところもある中で、いいんだよ、いいんだよってつぶやく人がいるわけですよ。そうするといいんですかって、こんなんでもいいんですか。本当によかったらそれいいよねっていう。結局その年度は担当だけれど、いいんだよ。できる時でその年度の中でも選択肢をここ2年ぐらい置いてあげて。でもそんなのね PTA の皆さんに聞いたところで反対もできるので、もうすべてをっていう、動かさせていたでいる私のもと、多分学校側もわかってないと思うんですね委員長さんがいつ来てないとか、わかってないと思うので、そのくらいがちょうどいいんじゃないかなっていう、その遊び部分を持たせてあげないと本当に詰まるので、本当に詰まりますから。ていう部分なんですそれらを考えた部分なので、何度も言ったり、完璧なちゅうものはありませんし、毎年何のために総会を行うかっていう、もちろん改正、後ろ見てもらえればわかる通り改正本当に行うんですよね。その時その時違うし、ここで今作ったものが10年後、成立するなと思っちゃいませんし、っていう部分をもつ

て、この令和5年度4月スタートするにあたりっていう部分でしか、私たちは生きてませんので、そこに置いてどうかなっていう部分なんです。ここまで考えていただいている皆さんだから、楽しみだな。任意で上がってくるんだろかななんて思ったりね、何て言いながら、すごいね、今、委員が過敏になっちゃって、私の方からどんどん見るようになりましてけど、そんな感じだと思うんですよ。だから本当難しいだから、本当に私言われましたね、学校側がね。結構言われてますよ交通網番長ですから、やっぱこう通っちゃいけないところを車ね、走らせてた人がいるんですよ。あそこ何とか抑えちゃうとっていうと、抑えたら抑えたでまたそういう人は違うところで逆に危ないから、こんなかちかち駄目よ、と言われた矢先に駄目だよってね、言われちゃったりで、それでもいろいろこう安全のために考えてくれるっていう、イタチごっこですって言って疲れ果てた姿とかあるんですよ。それが実際の活動なんですよ。それが楽しいか、楽しいわけがないじゃないですか。だからポジティブなんてのは無理だけど、与えた環境の中で、子供たちもそうだと思うんですよ、いかに自分で考えを変えて楽しめるか取り組めるかで、全然結果は変わってくるってところ、保護者がやっぱそこをつまずいては、なかなかサポート難しいとは思いますが。だからあんまり、やっぱこれまで会長1人でやってきて、もうやっぱ会長1人きついんじゃないっていう今までの経験した人からだったりとか、その地域の関わりで顔出しだったり今いろんなところでの部分での考えた、やっぱ複数いた方がいいんじゃないかっていうところで置かせていただいた部分とっていうところもやっぱりあります。経験したからこそから見えてくるものっていうところもあるんですけど。それでも進めなければいけません。進行進めていきますね。何か変な。席は外せないのが委員長なんです。そういうことなんです。もしここにもう1人委員長いたら預けて出て行くんだけど。1人だからこそ逃げられない、

これがじゃあ副、この後じゃあ私いいですか、福2人に任せますよ、多分止まってるよ。そんな感じだから。だから、同じ立ち位置じゃないと回らないってのはこういうこと。虫を食べたと思われる、その状況のまま進めます。進めますね。それでですけど、今日実際はその先ほど委員からもあります、もやもやしてきてるんですよ、保護者がもうこの時期。実は学年委員長さんからも具体的には言えないですど、何人かからはいただきます。次回の役員選出しなくていいですかって、この人どうやってそれしようとしてんだらうと思っちゃったりして、そのまま帰ったんですけどね。つまりそういうことなんだと。だから地区理事も、もう責任という意味で、だから責任感本当ある方々が多いってことをまず1つ言いたいってこと。やっぱり決まってないから、あと大きく変わるから、急いで決めたところでっていうところで、発信するものはございませんっていうところにあるんですけど。ただ、そろそろ、そう言っても進めていかなければいけないのが登下校班なんです。登下校班がどうかによって、これまでは地区理事だったんですが地区委員とか、ちょっと呼び名も今度から変えていきます。ちょっと理事役員との混乱で本部役員会って地区理事はいるんですかの問い合わせとかも多いのが現状なので呼び名ってやっぱり結構大切で、その地区の方の代表者、地区代表でもいいですしね。それがもう1名当たっていただく形になると思うけど2名までは必要ないのかなとか、部分が変わってくると思うんですね、その登下校班についてっていうところで、1つちょっとあれなんですけども、香取台小学校って、やっぱりその住宅に合わせて立つ学校ということで地域が非常に狭まられるということがまず1つあることと、だからといって安全とか安心っていつてるわけじゃないですよ。違いますかね。ていうのがまず1つ特徴としてあること。もう1つは、今の島名小って距離が遠いんですから、だから登下校班作って団体でいくことによって、不審者だったりこう守られるものが、今度はその距離が

短いことによってどこかしら、何かしらこうみんなでこうね。集中するところがあってっていう部分の地域ですよっていうそこもやっぱり大きく変わってます。私は茨城ですけども、仕事で、隣の県行ったりしてると新しくやっぱりできて、TX 線上で、やっぱり住みやすいランキングとかで流山とか出ますけどやっぱり聞きますと登下校班はほぼない状態です。やっぱりプライバシーの難しい関係と、えっと思った理由もあって、登下校班で例えば今日使わないっていう時に理由をね、どうだから送りますっていう。まずそれも登下校班の人に言いたくない。なければ、それを伝えないで学校にいるという、そういうのがありますので、そういったこと、登下校はどうするかを考えていただくちょっと、時間で休憩入らせてください、虫食べてしまって。大変失礼いたしました。休憩を取らせていただきましてありがとうございます。はい、ではここから切り換えて。はい、進めさせていただきます。大変申しわけございません。私、なんかいいなと思ったのは、一瞬の間にのど飴が置かれてたり、この優しさ、これこそがやっぱり PTA の仲間かな、なんてね、こういったことかな。というところで、はいじゃあすみません。大変失礼いたしました。議事に戻りますけども、その登下校班なんですというところで、一応これ保護者としてもね、やっぱり意見はね、分かれるところはもちろんあるし、置かれてる環境だったりあるので、一応何か学校側としてのやっぱり登下校班で、大変ちょっと申し訳ないんですけども、この登下校班も先ほどの PTA じゃないんですけど、細かいところで、私はなくてもいいかなって、香取台地区で多分一番遠くなるうちなんですけど。島名小さんまっすぐ行くのと距離変わらないねって言われちゃって、気のせいですよなんて言ったら、気のせいになっちゃって、素直だよねっていう感じで通っていくわけなんですけどね。正直私はそんなね、全然置かれた状況で、そうです、生きていくのがあなたですっていうのが、教育の方針なのであんまりどちらでも動じないんですけどね。

ただ、なぜどちらかといったらっていうことで、どっち、まあまああった方がほらね、やっぱりいいのかなとは思いつつも、いろんなことを知っちゃってる面、なくした方がってなっちゃうのは、実はやっぱり先ほど資料にもありましたようにですよ。働き方改革なんてどこにもなかったでしたっけ。先生たちの何とかって。ありますよね。そこなんですけど、あれ地区理事から名簿を提出、本当に細かい話でごめんなさいね、でも細かい話わからないとイメージつかないと思うんでお話しますけれど、提出それぞれされるじゃないですか。そのされたものをそのまま先生方使ってるんじゃないんですよ。子供たちのいない時間を使って、どの先生が、新しく来た新任の先生からすべて、わかんない、確認取ってないからなんともいえないんですけど、誰が見ても、いつ見てもわかる通り、統一フォーマットに置き換えているんですよ。だから本当あれなんですけど、やっぱり手書きであがってくる地区も正直あるいます。OK してますからね。それも全部置き換えて入力作業を、という部分をやっていたらいいんですけどね。それだけだったら、仕事だろうって言っちゃえばいいかなんてね、なっちゃったりするけど、そうじゃないね、その資料いかして、下校のときに、例えば子供たちを全員班そろってるかな、そろってるかな、そろったね、じゃあ出発しようでやってくれてるんですけど、早退しました、例えばですよ、下りてこないんですよ。その名簿で一生懸命先生追ってもいないわけです。その登下校班1人抜き全員集まっているんですけど、こないわけですよ。どうしたんだろうね、朝はいましたよ、聞いてもらって、何か帰ったみたいだよ。じゃあ出発しようっていうその先生の時間のロス、その待ってる時間があったら、他のどれだけのお仕事に回せるものかとか、1つ1つ負担、後は登下校班で、保護者分かんないだけなんですよ、先ほども言ったように、プールサイドまで見に行き、子供の様子見に行かないと、それわからないっていうのと一緒に、登校中にやっぱりね、けんか

してる子もいる、仲間外れになっちゃってる子も、やっぱり自分の家に居たくないね、悲しい思いしてるもんねっていうところにおいて、耳に入った時にやっぱり保護者は冷静でいられないんですよ。そうするとどこに行くか、学校にいっちゃうね。でも先生って、時々考えるんですよ。何でもない、占い師でもね、相談役でもね、子供たちの教育現場ってなったときに、先生何とか知ってるんですか、まず学校はみたいなわかんないと聞いてないから、勝手なイメージ。そう勝手なイメージ進めちゃうね。その先生たちが何とか対応してくださる。やっぱり子供たちのために子供たち呼ぶ、子供たち一生懸命だよ、やべえ、怒られる、隠すね、そうすると親に言ってることと先生に言うことと説明がもうハチャメチャ、子供の世界っていいね。それが子供だからそこですよ。その対応を業間休みですかね。昼休みですかね、確認取ってないとわかりません。どこかで対応してくださってるじゃその時間。その子たち以外にも子供たちいっぱいいる。実際でも、それでも言う人いるでしょう。仕事でしょ。でも私は言えないですよ。仕事じゃないと思うから。思いますっていうところ。ご存知ですよ、この間、香取台公園前の危ない事故、私のところも他方から入りました、学校にも入ったと、私はまず学校に聞いちゃいました。何のために学校に連絡するんですかと。うちはここで言うことがあるかもしれないんですけど、よく不審者情報も多いじゃないですか、学校から流れる特定もされてない不審者、もしかしたらあれ私の服装不審者だなんておっしゃったりしてね、うちの子にはね、結構その番号ついてるものに関しては番号覚えて母に言ってこいと、それじゃないと、危ない車だろうが不審者だろうが認めないということを言ってるんです。だからボールペンを必ずポケットに入れてるんですね、転ぶんじゃないよ、刺さったら危ないからっていうね、そういうの指導のもとでこの間の香取台公園前の危ない事件は、特定すると注意勧告してさせていただきます。それを知ってるかどうかなんです

ね。それが守るってことなんですよ。危ないことありました。入ってきましたね、子供たちにびっくりしたのは気をつけるように指示してください。私びっくりして言えなかったです。なぜかという子供たちはもう一番気をつけてるから。わかりますか。それ以上、親は気をつけろ、気をつけろ、言うならば付き添って歩けよと私は言いたかったですねっていうところなんですよっていう部分だから。間違いないほうがいいと思います。親が思ってる以上に子供たちは気をつけてるし、学校からの指導、各家庭からの声掛けで子供たちが一番危ないのわかってるんですよ。でも何か起きちゃうことが事故だから、その起きた時の対応方法をどこまで考えているか、それが安全を守ることだと思うんですねっていう部分なんです。だから気をつけろ、気をつけろだけじゃ子供たちはわかんないし十分気をつけてますよ、車が来れば逃げるし、信号だけに頼るんじゃないって言われてちゃんと右左見てますよ、誰よりも大人以上に、ちゃんとやっています。それ以上の子供たちに私は気をつけろとは言えません。であれば、何か起きたときはもうそれを受け入れるしかないんだらうと。受入れるときに、どう対応していくか、もう次に切り替えることが大事なんだよ、これが私はね、教えだと思ってるんですよ。だから、番号ついてるものは全部ナンバー控えるようにっていうことで、学校の方にも、もう気をつけろの指導はいんじゃないですかと、その時に一言、ちょっとナンバーね、覚えておければいいかなんていうことも指導の1つに入れてもらえればと思うんですけどもねっていうところなんです。だから、この登下校班もそうなんですけど、私たちが思う安全と、子供たちが思う安全ってほんと違うんじゃないかなっていう部分と、でも大人目だから守れるものは守っていこうというのはもちろん責任としてありますけれど、何かもうちょっと柔軟に考えてあげた方が子供たちはもしかしたら登下校班入ることによって苦しんでる人もいるんじゃないかなっていう部分もありますよって、ごめんな

さい学校側の考えってなんでこんなしゃべってんだらうっていうところに今気づいて、登下校班あった方がいいかないかという部分で、お考え、お話しただけるところでいいんですけども。よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

委員：はい。学校の方でも、少しどうしたもんかなという事で、話し合いをして参りましたので、その内容をお伝えしたいと思います。皆さんはやはりあった方がいいと思うんでしょうか。それともなくても大丈夫かなって思うんでしょうかね。なんかね、まだどちらでもっていうお考えもあるかもしれませんが、何か学校から先に言ってしまっていいものかどうか。ちなみに、登校班あった方がいいなって思う方いらっしゃいますか。4人くらいですね、なくても大丈夫なんじゃないのかなって思う方。なるほどね。はい。わかりました。

委員：はい。学校の方でもいろいろ話をいたしました。学校では基本的になくてもいいかなというふうに思っております。ただ、この4月から新しい学校に、新しい通学路で通ってくる子供たちのことを考えると、最初のうちはちょっとあってもいいかなというふうに考えています。段階的にこう慣らして行って、徐々にこうなくすような形でもいいのかなというふうにちょっと思っております。特に下校班に、登校班もそうですけど、今あるものが基準についていか基本にできると思うので、班編成はさほど難しいことではないかなというふうに思っていることと、特に新1年生ですね、に関しては、やはり4月、5月、やはりちょっと心配な部分もあるかなっていうところで、その辺りは段階的についていのはどうかなというふうに考えております。はい。以上です。

委員長：はい。ありがとうございましたお考えを学校側のということのようですので、そちらを受けて何か、はい。これもね、やっぱり保護者でね、やっぱり作りますか、作りませんか理想なのかねっていうところをやって

ると、多分ね。4月になってみないとその状況によって分かれるわけですからね。うん。お願いします。

委員：まず、今日結論を出そうとしてるんですか。

委員長：しておりません。

委員：委員長にはすでに私の意見は言っておりますが、皆さんには言っていないので、言うとは、私にとって一番重要なのは子供の安全で、それに対して今天秤にかかっているのはいろんな作業であるとか、或いは子供が登下校班もなかなかメンバーによっては難しい問題もあるし、この子とは嫌だとかいろんなのがあるので、そういった人間のメンタルなところの問題はあるにしても、いくら香取台小学校が近いからといって登下校班の安全に関するメリットって私は2つあると思ってて、1つはドライバーの立場から見たときに、朝の時間っていうのは、なるべく私は車で通勤しないように避けてるんですけど、それは、いたるところに子供がいるから。それがまだ使われているのは登下校班で、ある程度塊になってるからであって、あれが、登下校班がなくなると道の両側に子供がいたりバラバラと至るところにいたりするのは、ドライバーから見たときに危ない、逆にそれは事故の原因になりやすい、ドライバーの人も気をつけて運転する、される方もたくさんいると思いますが、そうじゃない人も明らかにいるので、子供がいるにも関わらずすごいスピードで、別に幹線道路じゃないところを突っ走っていく人もいるので、そういう人たちがいる時にバラバラと子供がいるとよりリスクとしては高まるかなというのが第1。2つ目のポイントは、朝はあんまりないかもしれないですけど、帰りとか、子供がバラバラと1人で行った時に、不審者に狙われやすくなる、集団でいれば不審者も躊躇するでしょうけど、1人でいたらより狙われやすくなるというリスクが増えるので、極力、集団の方が子供の安全は高まるのかなと思います。それが、私はと登下校班を支持する理由です。

委員長：はい、ありがとうございます。ほかの方で何かこの登下校班。はい、どうぞ。

委員：香取台地区の子は近いから、なくてもいいのかなとは感じるんですけど、諏訪地区とかはちょっと遠いのであった方が。何か地区で分けるのはどうなのかなと思いますし、あと1，2年生はやっぱりちょっと、1人とかは、兄弟いる方は兄弟でいいと思うんですけど。なので、どちらとも言えないんですけども、ちょっと諏訪地区とか遠いのであったほうがいいのか。香取台地区が近いし、いちいち集合してるんだったらもうぱっと行っちゃったほうが早いしなっていうのもあります。もちろん安全性とかもあると思うんですけど。はい。以上です。

委員長：はい、委員お願いします。

委員：はい。まず朝について、私も結構さっきおっしゃったのも確かにそうだなと思って、ドライバーが、固まっていたらっていうのが1つと、ここ3年の間に、1件私が聞いているのが、1年生が途中で登校やだって、うずくまっちゃった。でも、登校班の他の子は行かせて、班長さんだけが残って、先生に伝えたよっていうのが実際に1件私が聞いているので、2年前ぐらいかな、あります。1年生でいかないっていう子がいるか、いないかってのはまた別の話だと思いますけど、少なくとも、朝に関しては、みんなで行く。もうその登校班を作るのが難しいのは、私も地区理事やったので、すごくよくわかっていますが。ちょっとそこは、考えたほうがいいのかなと思います。あと帰りについてなんですけど、さっきおっしゃったみたいに段階的になくしてくっていうのも1つですし、確か牛久の方とかは、学年下校っていう制度をとってらっしゃって、1年生だけで、1年生みんな固まって帰ろうねだったり、そういう登校班としてじゃなくて、そういうのも1つの手なのかなとは思いますが。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。難しいですよ。班長さんがね、1年

生、2年生においていかれちゃったなんていう話も聞きますしね。班長さんが1年生においてかれちゃうんですって。元気いっぱいでもね、体力あるし、走っちゃうでしょうね。それも現状だってことも、入れなければいけないということですよね。確かにあります、いろんなことを取り上げたらだから、だから、作りますか、作りませんかできないのはそういうことなんです1件1件聞いたら本当にそれぞれそういったことになっちゃうので、どこについていう部分ね。はい。

委員：ちょっと先生方にお伺いしたいんですけれども、私の知ってるところで市内でも登下校班を編成せずに、通学させている学校が何校かあるかと思うんですが、そういったところで、何か問題が起きているのかとか何かメリット、デメリットわかるようでしたら教えていただきたいんですけれども。

委員：はい。確かに市内でも、私の知ってる限りで2つほど、小学校で登校班作っていない学校あるかと認識をしております。実はその学校にもちょっと連絡をして、どんなふうに戻ってるのってちょっと聞いてみたことがありまして、やはり4月は登校班下校班みたいなのをちょっと簡易的に作って、ちょっと慣らしじゃないですけど、そんなふうにやっている。5月のゴールデンウィーク明けあたりから、もう自由に登下校をやるというようなスタイルをとってるっていうことでした。それについてメリットデメリットっていう話までは聞かなかったんですけれども、やはり登校班下校班を編成しないという、その業務の軽量化っていうのは、少なからずあるんじゃないのかなと思います。それは学校によって、学校側が作っている地区もあるし、保護者の方々にお願いしている地区もありますし、そこはいろいろなんですけれども、その負担の部分っていうのはあるのかなっていう気はしております。はい。以上です。

委員長：はい。ありがとうございました。委員いかがですか、回答受けて、は

い。

委員：何ですかね。作業的などころの簡素化が図れてるっていうのはわかったんですけど、子供の安全とかに関して、何か問題があったとか、そういった話っていうのは聞いてはもらっちゃらないですか。

委員：はい。特にそのデメリットとかというの聞いてはいないです。ただ、共通しているのは、学区が狭いことは、共通してるのかなっていう認識は、あります。はい。

委員：普通、下校班とか登校班がないときって、通学路とかは決まってるんですか。

委員：はい。通学路は、やっぱり毎日同じところを歩いて、同じところを歩いて帰るっていうのは、やっぱりここが基本だというふうに思います。

委員：あと、すみませんもう1個聞きたいんですけど、班が集まらないとか、下校のときに集まらないとか、何かトラブルって結構ありますか。日常茶飯事ですか。

委員：正直に申し上げたいと思います。ほぼ毎日、何かしらあります。やはり緊急で早退ですとか、或いは来てないんだけど、欠席の連絡がなかなかちょっと入らないとか、いう場合の対処等もありますし、急にお迎えっていう連絡が実は下校5分前に電話がかかってきて、すみません、今からお迎え行きますので子供に伝えてくださいっていうような連絡が入り、慌てて教室に連絡を取ると、もう子供たちは外に出てしまっている後で、これはどうしたことかというふうな時も、正直ございます。

委員長：どうぞ。

委員：班長なんですけど、やっぱり朝必ず、今日は誰々ちゃんと誰々ちゃんと誰々ちゃんは歩いて帰らないからねとか、歩いて帰るから連れて帰ってきてよとか、もうそれ朝必ず言わないと、下校班で帰る時に、やっぱり遅くなっちゃったとか、来なかったとか、そういうトラブルが必ず発生するみ

たいなんですね。なのでやっぱり、班長さんもちよっと責任重大じゃないですけど、なかなか大変なところはあつたりします。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。やっぱり今これ考えてるのやっぱり子供たちのためっていうのはすべて結局そこにある中で、先ほどの委員じゃないんですけど、今、班長さんっていう言葉が出たのでね、付け加えさせてもらおうと、ごめんなさいね、学校の先生方を前に、班長さんのプレッシャーなんですよ。私は、やっぱり子供たちのためであれば、子供たち、もちろんわかります、ものから守る安全、でも、瞬時に起きちゃうのもやっぱり事故であつて、逃げ切れないのもあるわけでそのときに、人数が集まっていたからっていうパターンだったりいろんなことを踏まえた中でですよ、ごめんなさいね地区児童会の中での先生たちのですよ、班長さんだからとかね、班長さんはねとかね、班長さんはってなることによってですよ、そのプレッシャーで班長もうやりたくないから、登下校は抜けたっていう実は学校に上がってない相談を受けたこともございます。どうやってたどってきたんでしょう、面識のない私のメールアドレスっていうところも会長職の仕事になっちゃうよってことも、でもそんなの全然まだ軽い方です。大丈夫です。生きてますからっていう部分でいろいろあるんですよ本当にあるんですよ。本当にあるの、やらないとわかんない、やってもわかんない人もいる。やっぱり人としてあがってくるかどうかっていうのも相手も見ますから。もう一匹狼で生きようという人はいつ言っても誰にも拡散されないであろうってなっちゃうと言ってくるんでしょね、嬉しいね。でも切実なんですよ。その方って子供たちのためって子供が悩んでるんですから、成長期の5年生6年生がプレッシャーにですよ。それね、ひかなければいいよね、将来の人生にって思うところとかだから。一概になくした方がいいの方に、私はその気持ちを置いてるのはそういったそのすべて安全面ってほんとにいろんな方法があるんだけど、そうですね、方法は

いくらでもあるじゃないですか。1人が嫌だったら自由だっていうんだから、ここまでは、絶対1人で帰ってこないと友達と、自由なんだから大丈夫やってもいいんだからこう一緒にできない、でもあなたのルートここだから、ここで見つけて誰かみたいだね。とかね、学校からやっぱり離れて、さようなら出た時にまだ先生が見てくれてるって思われてる保護者の考えも回避していきたいってのも正直あるんです。この間に学校の外ってやっぱり本当にいろんな地区では保護者がね、代わりばんこで、そのね、子供たちを迎えに行ってるっていうのが本当にありますので、その日だけは半休取ってきてって、本当にそれが子供たちのためだと思うんですよね。本当にその1日が作れないのかなあなんて思ったりね、今日立哨当番なんで行けないんですよって、でもその日、私5万円上げるって言ったら行くっていうんですよ。そういうことですよ、時間で作れるってことでしょって言ったら黙っちゃってね。はめられちゃったわけだけど、つまり私からしたらそういうことなんですよ、おいしい話には時間作るでしょっていうことで、誰かに何かを頼ってては、子供たちのためなんて言ってんじゃないよってことですよ。ていうことですから、子供たちのためってという言葉を使うのであれば、体動かし、時間を作りってというのは、やっぱりしなければいけないっていう、負担かかっている人こそ負担って言わないからねっていうのが、世の中なのかなって思うのも1つあるし、っていうのがね、何かちょっとこれ以上言うともう時間的に嫌みったらしくなってくるので、そろそろマイクも置こうかなと思うところなんですけれども。だからその登下校班って本当難しい事案なんです。本当に考えて、双方からいろんなことを考えて一方方向ではなくて、作るか作らないか、でも作らなければ選択肢はあるわけですよ、さっきの集団で帰るっていうのだって自分たちでつくれるわけですから、そうするとまたしゃべっちゃって危ないんじゃないかって今のがよっぽど危ないですよ。私何度か見かけますけど、

運動会の延長ですよ。帰りあそこみんな走っちゃってやばいです。朝だってね、付き添って歩いてるとね、時々抜き打ちで、班長さんと違うっていうんですよ、じゃあどこですかって言うと、ちょっとわかんないって言うんですよ。つまり、友達見つけてずれてって、登校班なんて守られてないです、現状。今だって最初ですよ、行ってきますって言って、お母さんたちが見送って歩いてたら見えなくなった瞬間、わーですから、あるって本当に。何かあったんですか。しかも私なんて、いつもありがとうございますって言われちゃうと、いつもじゃないでしょなんてね。お父さんの名前誰だいて、悔しいから聞かなかったっていうところがあったりとか、実際それが現状なんです。形だけの、さっきの、だから PTA の組織というね、一緒だったり、目的が何なのかなんですよね。本当に子供たちって守られていない登校班って活かされてるんでしょうかね。笑っちゃうところなんです。現実知ってるから。だけど安全に今何とか帰ってきてるっていう、朝も本当、朝ですら、守られてないですかね。私に捕まっちゃって。はい。本当にもうちょっと深刻になってきたので、そろそろここで決め事ではないので、委員。はい。

委員：はい。委員長が言われた点の中で1点だけ。確かに、登校班の中で、上級生が班長としての責任なりが苦しいっていう子はあると思うんですけど、ただそれが一概にいけないかっていうと、子供が成長していくプロセスの中で高学年になってった時にそれなりの責任を負ってそれを果たすっていうのは、大人になっていくプロセスの1段階であって、ある程度それを経験させた方がむしろそのプレッシャーがあるにしても、そのストレスをやわらかいものであれば経験させる方が子供たちのロングタームではためになると思います。一概に子供が、嫌なこと全部やめてしまったら多分子供たちの成長の機会はどんどん失われてしまって、ただ、もちろんその責任を負えない、耐えられないっていう子供もときにはいるので、そうい

う子たちに対しては他の人を班長に据えるなり何なりっていうことをした方がいいかもしれませんが。一概に子供が辛いからといって、楽にしてあげることは本当に子供たちのためかなというのは、疑問に思います。

委員長：ありがとうございます。私も委員と同じ考えはあるんですけども、先ほど言ったのはやっぱり悩みを受けてる、実際、ご家庭での事例であり、親がやっぱそういう考えである、ご自宅は意外と乗り越えてるんですよ、やっぱりその、そのプレッシャーも成長の1つよ、でもやっぱりそうでない方もいるっていう部分も考えなければいけないっていう部分もあったりっていう部分で、多分その辺がもう学校が今すごく平等で教育するにあたって指導いただくにあたって難しいところだと思うんですよ。やっぱり同じ言葉をかけてもへっちゃらな子もいれば、次の日学校休んちゃう子もいるっていうのは実際に担任の先生からも聞いてます。そんなに強く言ったわけじゃないのになって悩むわけですよ。うん。だから時代がやっぱり昔だったら私も本当に委員と同じで、時代じゃない。やっぱりどちらかというところそういう考えなので。全然問題はないんですが。だから反対とかではないんです。ただ、やっぱりいろんな時代じゃないですか。厳しいだけじゃない。どれが学びなのかって私なんかも正直申し訳ないけど思うこといっぱいありますよ。これが学びなのか今の時代だとかね、そんなんじゃない、強くないんじゃないなと思うこといっぱいあるんですよ。でもそれが教育なんですよっていうところにいる子供たちにとって、辛い人は本当につらいっていう部分もありますよというその事例を先ほどお伝えしたので、良いとか悪いとかではなくて、やっぱりそうそういったところも組み入れていかなければいけないっていう部分で、お話をさせていただいたというところでもあります。はい。

副委員長：うまく伝えられるかどうかわかんないんですけど。自助公助共助っていう言葉があるように、自分の身は自分で守るっていうことをうまく伝

えられると、班編成をしなくても、近くの上級が下級を見るとか、下級であつても、班編成にいるから大丈夫っていう安心感ではなくて、どんなに小さくても自分の身は自分で守る、さっき言われたように、一番子供が危険だつていうの分かっているのかなつていうのをもうちょっと芽生えさせるつていうのも1つ案かなという提案です。以上です。

委員長：ありがとうございます。そろそろね、時間も21時を回りましたもので、このまま多分行くと、決めますつてことではないので、多分このままエントレスになってきますから、そろそろね、ちょっと時間の方も気にしながらいきたいなというところです。委員、はい、どうぞ。

委員：すいません、ちょっと質問なんですけれど、このPTAのこともしかり、登校班にしてもしかりなんですけれど、今日決めないということであると、いつまでに決めるつていうか、次回の委員会の時に決める感じでしょうか。今日は何を決めるつていうか。

委員長：決定は今決められるんであれば決めていくように持っていけばいいんですけど、皆さんはもうあれですか。むしろ逆になんかもうここで、私は今進めるにあたって、要は登下校班、もうその辺来てますよね。特にね。つていうところで、作るか作らないかを明確にしていかなければつていうところなんです。ただ、今日決めなければ要は次回になるわけですけども、まずその次回までに考えをちょっとまとめていただいて最終的にどうしますかつていうのが、いいのかなつて思ったものですから、今日は決めないでつていう、あとはだから考えとかね。やっぱ擦り合わせでいろんな意味でやっぱり教諭知らないとわからない部分、見えないところで決めようと思つても狭くなつちゃうので、いろいろこう皆さんからこう出していただいたつていう今日はそういう状況の場を作りました。はい。ただ、皆さんの中ですよ、もちろん時間なんてどんだけあつても、いや今日決めましようつていうんであれば、皆さんにゆだねますのでつていうところですよ。

はい、どうぞ。

委員：登校班のことで、一番直近のタイムリミットは1月末にある新入生説明会かなと私は思っていて、新入生説明会の時に、もし登校班を作っていたら、新1年生の集めてやる時に登校班ここですよ、だから保護者同士でちゃんと連絡取り合ってくださいねみたいなのをするじゃないですか。通学路の説明をして、そこまでに地区理事が決まってなきゃいけないっていうのが1月末ってのが私一番最短のデッドリミットなのかなと思ってます。そこまでに、じゃあ、次の時に決めてやるんだったら、12月16日ぐらいですかね、3週目だと、そのぐらいになってそこで決まりました、じゃあ、そこから地区理事候補出してくださいねっていうプロセスをたどってしまうとすごく遅くなるかなと思うんで、1つ提案なんですけど、この会は市のこれとして決めなければいけないことじゃないっていうのが一番初めにあったと思うんですね。だから、スラックなり何なりで投票を取るっていう、ここで今日決定を出すのではなくて、案を持ち寄って考えた上で、例えば2週間後とか、そういうので決をとることは難しいんでしょうか。

委員長：難しくはないんですけども、すいません、1つ訂正あるのは1月では厳密に遅いです。申し訳ないですけど、年内です。12月ですね、地区理事を学校に提出は12月冬休み前になります。1月をもって今回は香取台小、島名小別れての新入生保護者説明会が入ってきますので、その段階ではもうどういう班に、あなたはここからっていうところを持っていかなければいけないってなると準備を踏まえるので、やっぱり、冬休み前なんですねっていうのがまず1つです。それとスラックにおいてなんですけども、以前、委員からだと思います。あそこでやっぱり周知したのも次の委員会で必ず確認をして、皆さんがこうわかる共有、もちろんそれで進めて参りましたよ。ただ、疲れるんですよ。作る、作らないで終わればいいんですけど、感想とかこうね。そこを仕事の合間に、素晴らしいですよ、正

直、わかるんですけどと思いますとかね、そして結論はみたいな、できればやっぱりこういう場でスパッと決めていただくのが、私は望むところなんです。委員はスラックの方では、今のお話で投票って言ってましたけど、する、しないに入ってこられます。もしその流れで行くなら。

委員：ごめんなさい、スラックに限定しなくても別にフォームでも、チームでもメールが送れる形でも何とでもなると思っていて、別にそれぐらいの集計は苦じゃないし、そんな約10人の集計ぐらい誰でもって言ったら失礼かもしれないですけど、できると思うんですね。多数決で決めないほうがいいっていうのも私もそれが一番理想論だとももちろん思ってます。そう思うんですよ。ただそうなる、私もその地区理事を決めるときいつも冬休み前に最後地区委員の方の、全員の名前、住所、電話番号、連絡先全部を学校に提出するのもわかってますで、12月末が本当に今回も期限だとすると、12月13日の委員会で決めて、そこから人数を出すのは不可能ですよ、多分。そこから周知をしてっていうのは多分難しいですよ。そうなるともうそこまで引っ張ってるってことはないってことっていう。何かそれありきでの話なんで、いや、なくてもいいと思っていて、私もさっきから話を聞いていて、地区の登校班をなしっていう考え方もありだと思うんですよ。本当に。4月だけとか、4、5月だけとか、そういうのもありだと思うし、それを、学校側で例えば住んでる住所だけで割り振るとかできるんだったら4月だけのものであってもしていただけるんだったら、地区理事の大変さは正直この中で私が一番わかってると思いますけど、わかるんです。それが一番いいと思います。でも、本当にそれで作るよってなった時の13日以降の地区理事さんの大変さも私はわかります。なので、結論を出さないのであれば、何らか、他にその前に1回委員会を入れるか、もしくはネット上で決断するか、何かがないと、それはちょっとさすがにリミットが厳し過ぎます。

委員長：はい、ではありがとうございます。今お伝え、お答えしようと思ったのを、ご自身から答えを出していただいたので、原則月1という準備委員会の日程を設けてますが、最初その学校名だったり、校章かわからなかったですけど、すごくタイトで短いスパンで、準備委員会のご協力いただいた期間があったと思うんですね。その準備委員会って原則その月1で、その時に状況に合わせて開催っていう部分にありますので、先ほど委員が12月の13日っていう原則でいう第3金曜日を指されたと思うんですけども、やはりいろいろ入ってくる状況の中で、答えを出されたのでね、そこでの実施は無理ですよという、やっぱり一番自分がわかってるって言いましてけれども、その地区理事から上がってきたものを取りまとめている私が一番よく分かってると思ってます、私は。というところです。地区理事は取りまとめて終わりかもしれませんが、その先私たちは学校の先生と向き合ってる作業がありますから、そういった意味での負担差を考えると私の方がよくわかってるのかなと。そうなるちゃうんですよね結局ね。だけど、先ほども言ったように、結局、そうすると楽しくとかなっちゃうとまたそれも難しい話で、やっぱりそこが時間があればできますよっていうものかもしれないし、あとはやっぱりその個人情報なんですよね。実際上がってるのは、今後は任意にするあれもあるんですけども、何で1保護者に提出してるんだっていう、実はものも上がってます。要は、そうですね、だからそれはちゃんとどういふ今までとってなかったからなんですけども、要はその個人情報です、特に新入生。自分の電話番号と名前、子供の名前も渡されるのも実は嫌だっていう保護者もいるってことなんです。だからそういったことももう全部踏まえてっていう部分に置くと、この場でもし決められるのであれば一番いいんでしょうけど、時間おいたほうがいいかなっていった場合には、もしかしたら今月末だったりとか、12月頭っていう部分での準備委員会設定という、もしくはそれを言うんであ

ればまた金曜日を崩してっていう、そういう判断が必要になってくると思う
んですよねっていう部分です。だから、あたかもその12月第3までに、次
を組んで、そこからなんていうのはもちろん現場が一番わかっていますし、
一番大変なのは結局はそうですよね、うんって絶対言いませんけど、学校
なんですよっていうところです。保護者はその時だけ頑張れば何とかなる
けど、そのあと動かす現場っていう部分を考えると、それを考えなければ
いけない会長である私の立ち位置ってなった時には、やっぱり早い方が誰
よりも良いと思うのは自分なのでっていうところですね。すみません。はい。
なので、あとは委員からあがってるそんなの多数決で決められるのっ
ていうその部分がどうかですね。はい、では事務局。はいお願いします。

事務局：事務局です。登校班作る、作らないとかっていうことに影響するかど
うかなんですけど、今まで登校班を地区委員長さんにやっていただいてる
っていうのは、2年生から6年生が変わらない話で、1年生は誰になるか
だと思います。今回、香取台については、新しい学校で、学区内の方皆さん
に就学通知を出します。皆さんにスクリレとかでお知らせさせていただ
いてると思いますが、学区外の基準で、新6年生については、残りたいっ
てことになれば、島名小に残ることになります。その場合に、下のお子さ
ん、5年生以下の兄弟がいる方は、兄弟で残る可能性も出てきます。兄弟
在籍っていう理由がありますので。新しい学校になる状況と、その就学通
知で学区外とか手続きする状況に応じて、今の皆さんが思われてる登校班
って考えたときに、6年生で班長になるかと思った子が残らない可能性も
出てくる。その兄弟のお子さんが残らない可能性も出てくるっていうこと
になると、我々今回就学通知をお出しして、学外の締め切りって、12月の
9日です。そこにならないと、場合によっては、香取台に行く子と、島名
小に残るお子さんが確定しない可能性も出てきます。その辺のことでどう
するのかなっていうことは、情報としてお伝えしないと。締め切りを12月

9日にしていますので、最終的な確定という形には、それはあくまでリミットっていうかで一旦の期限を設けてますけど、それ以降また手続きをされる方がいらっしゃると、また変更になってしまいますので。

副委員長：すいません。初めて聞いた話でちょっと質問になっちゃうんですけど、今の6年生でそういう島名小を継続したいってなったこの下の子は、お兄さんお姉さんがいる間は島名小になるんですけど、そのあと6年生が卒業した後も島名小継続になるのか、香取台小にそのあとは切り替わるのかと、何か条件あるんですか。

事務局：基本的に学区外の基準の中で兄弟在籍の場合は、今までの古い基準でいきますと、兄弟がいる間だったんですけど。兄弟在籍は卒業までにしてあります。今回香取台ができるときの、新6年生になるお子さんが島名小に残りたいって言ったときに、新1年生で、上がってくるお子さんも島名小行きたいって言ったときは、卒業までになり、その時に、極端な話、1年、6年になりますよね。1年生で入って。2年生になるときはもう上の子がいないけど、2年生以降をその方が島名小に引き続き希望するのかどうか。転校する場合には、手続きをしていただくようになりますけど、基本的には兄弟在籍は卒業まで認めてます。

委員長：ありがとうございました。ただ、今回やっぱりその1つね、そのままそろってごっそりっていうのであれば、今まで通りの従来のね、登下校班で理想のところでいけるのかもしれないんですけど、いろんなそういうものが入ってきてるっていう部分もあるのと、それでまわしていくっていうね、それはもう個人のご判断のあれですからそこはもう準備委員で想像して、もう何かバラバラなっていましたね。そうしたところではないので、はい、委員。

事務局：事務局です。すいません、香取台小学校を指定して、香取台小をご希望される方については、2日までです。でも香取台小学校じゃない学校を

希望される方の手続きは9日までという形にしています。

委員：じゃあ、決め方の話になるんですけども、先ほどもちょっとおっしゃってましたが、多数決が本当に合理的かってちょっとこれ疑問がある話ですよね。ていうのと、あと、そもそも原則としてここで決める話なのかどうかも実はこれ決まってない。これも新しい香取台小学校の、例えば校長先生っぽい人が、じゃあ通学班なしにしますって言ったら多分そうなるだけの話でもあるものですよ。つまりこれ誰が決めるか決まってないんですよ。なので、1つの提案としては、例えば、何て言うんですかね。この場で決めるってちょっと時間的に厳しい気もするので、一人一人ここまでいろんな方のね、お話ししながら感じたことを、スラックとかで、何とかね、こんなところ心配です、こんなとこ大事にしていますだからこう思いますみたいな意見を表明してもらった上で、あとは例えば委員長なり、学校の先生方とかで、決めてもらっていいのかなって。つまり、私たちが決めるに参画するんじゃないくて、我々は意見表明をします。でも決めたものあってその意見を踏まえて、あとは最終的に、要は一番よく知ってる人に一番合理的な決定をしてもらった方がいいんじゃないのかなというのが私の提案です。

委員：意見よろしいですか。それは委員長一任みたいな形っていうのはむしろ、私はちょっとそれはどうかなと思うんだったら多数決の方がマシだと思いますけど。

委員：すいません。一応、補足しておくとして委員長一任といえ、現場の実情を一番理解してる人に最終決定してもらった方が、私がここで15分の1の1を上げるよりも良い意思決定ができるんじゃないかなという提案でした。

委員：現場の実情って言っても、子供達の実情なり安全っていうのは別にPTA会長だろうが、1父兄だろうが、理解の度合いっていうのは変わらないと思いますけど、その先にある通学班を編成することによる事務作業って

うのは、確かに学校なり、PTA 会長は、よくご存知のところはあると思えますけど、そこが唯一のポイントではないはずなので、ちょっとその一番実情ご存じという観点で1人というのはちょっと私は賛成しかねます。

委員：はいわかりました、としか言いようがないので、こればかりはどっちがいいかの話では多分なくなってしまってるので、はい。何て言うかな。私からの意見は特に反論もないですし、委員の意見はなるほどそうですねっていうところではあります。はい。どちらが言われてもないと思っておりますので、一旦以上です。

委員長：ありがとうございます。だからこういう時、どのような方法で一番っていうところで、すごく委員と目が合ってるのはなぜでしょうかっていう部分があるんですけども、っていうところで何かございますか、特に大丈夫です。

委員：もし今の島名小学校で、どうするかっていうことであれば、香取台小学校はまだ実在しておりませんので、管理職含めスタッフも決まっておりますし、4月にならないと、実際には動かないわけですよ。でもそれでは間に合わないということで、準備委員会がね、どういうふうにするかということで今開催されているわけですから、今の学校、島名小学校のこのスタッフと皆さんで、より良い方向を決めていくしかないのかなというふうに感じております。もうタイムリミットが12月の2日または12月9日ということであれば、その前に、それからなるかもしれませんがある程度の方向性を出して、決めるしかないかなと思うんですよね。その決め方は、もちろん皆さんの多数決ということもあるでしょうし、学校側として、もう一度検討していただいて学校としてはこうしていただきたいというようなことをお伝えすることもできると思いますし、そのようなところですが、今ここで決めるのは難しい感じがしますね。はい。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。一応今、そのような言葉をいただき

ましたので、先ほど言われたようにそのスラックで何かあれですよ、最終的に多数決にするなりにしても、この後与えられた時間の中で、だから、日にちを設けまして、その日までに、各々のうん、登下校は、作る、作らないについての、そういったものを出していただければ、そこでね、最終的にどうしていくかっていうものでまとめていくしかないものなので、というところですかね。それが、先ほど事務局からもお話いただきましたように今回の6年生がっていう部分でね、そしてそこに繋がるご兄弟関係もどうなることが本当わからない。変な話ないでしょうけどね、6年生全員でなんてことっていうのもあり得る。ほら笑ってる。怖いよこれ。やめてよっていう人たちがこういるわけですよっていう。だからそこも踏まえて考えていくっていう部分で12月、ここ。ただもう、じゃあ作りますってなったときの、先ほど言ったその6年生だから班長さん、5年生でもっていうそこはわかんない、作るってなった場合ですよ、そこがあるから、6年生の動向だったり人数だったりって、なるの、みんな違うじゃないよね。

副委員長：ちょっと勝手な意見ですけど、その学校の建設の開始っていうところを、その当初の今までの地区理事さんなりの班編成のスケジュール感に乗っ取ってやるっていうのを無理やり当てはめると、ものすごく苦しいと思うんですよ。だから4月からの対応はもう致し方なしで何かこう見守り型で登校をさせるとかしながら、班編成をその4月開始後にしていくとか、ちょっと暫定的なことも踏まえてやらないと、何か、そのスケジュールありきですべてをやるっていうのに縛られ過ぎちゃうと、そこまで決めなきゃいけないってもう何か、それを、そこを理由に今、期日を決めてると思うんですけど。

委員：ごめんなさい。班編成は2月末ですよ。

副委員長：登校班を決めるにしても、班編成をして4月を迎えなきゃいけない

って今、おっしゃってるんですけど、今回って新しい学校が始まるっていう、今までにない状況なので、その新しい学校の開始のスケジュールにその今までのその班編成をするってスケジュールを当てはめるってのはちょっと無理が生じてきてんじゃないかなと思ってて。

委員：すみません、班編成に関しては正直、どこの地区も大概1月末以降だと思うんですね、それは帰りの学童に入れたか入れないかっていうのが変わるので、そこで人数だったり、多分どこの家のどこの地区の方々も決めていると思っていて、班編成に関してはだから、その就学通知の後でも全然問題ないと思うんですよ。ただ、地区理事に関しては、本当に決めなきゃいけないとしたら、さっきおっしゃったように12月のもっと前じゃなきゃいけないとか、冬休み前には学校に提出できなきゃいけないという話だと、タイムリミットがぎりぎりじゃないかと。地区理事を作る前提条件って何かって言ったら登校班を作ることなんですよ。だからその前倒しの話だって別に班編成の中身に関しては、全然タイムリミットはまだまだだと私は思ってる。

副委員長：地区理事を設けるっていうイベントをそこにしなきゃいけないっていうことを前提にするのがもうちょっと破綻してんじゃないかなと思ってて。

委員：今から2週間なり3週間で結論を出せばいいんじゃないですか。多分、この先どれだけ時間をかけたところで賛成派と反対派はずっと分かれ続けて、状況は変わらないと思いますよ。だったらある時点で我々がこの準備委員会の責任において、多数決なりある程度ちゃんと議論を尽くして、その完全合意には至らないまでも、結論を出せばいいんだと思いますけど、それができない状況ではないと思います。

委員：いや、結局のところ最終的に地区理事は置くか、置かないかの2択じゃないですか絶対に。それはどこかの時点で、ここで決めるのか、それこそ

どうなるのかわからないですけど、どこかで決めなきゃいけないわけですよ。それをなんででしょう、さっきもおっしゃった通り、どこで区切るのか、本当に完全合意できればそれはもう理想論、最高ですけど、それができないのであれば多数決なりなんなりで、私は決めなきゃいけないんじゃないかなと思いますし、そのリミットを何でしょう、今まで通り 12 月半ばに出せるよりもっとなんででしょう、ここからまだ、今 11 月の 2 週目から 11 月末までの間に、何か出せればいいなと思うし。

委員長：はい、ありがとうございます。先ほどから上がってる地区理事についてなんですけども、そもそもごめんなさい、私はその地区に関しては道路の反対側でも大丈夫なんですけど、B と C の今分かれてるその境界なんです。その見直しもやらないことには、今言われてるのは現状の地区で地区理事、地区理事を継続して出していくって考えなんですけども、そもそもそこもまだゼロってことなんです。そうだったら地区理事はまず出ないじゃないですかっていう、ごめんなさい、その部分になるわけですよ、その見直しはやっぱりしなければいけなくて、実際にそこは住んでると、B、C とかの区切りですよ。C1 とか私ちょっとわかんないですそこは。つまりそういうことなんですよね C1、B1 だけとか。住所関係ないので、人数増えて増えて、増えたからここが近いからこういうどこに入ってっていうのが、今のわかんないですけど B と C のお住まいの方です。A はね、A だからっていう部分なっちゃうと、そうなんです。だからその B と C なんです。それは住んでる人じゃないと、こことこ言われたってわからないですよっていうところです。だからまずそこからの正直ちょっと見直しは、わかんないどの方法か、今の地区理事さんがもしかしたらね、ごめんなさい、マンションはだからあれ、集まっていたいて、ここだったけどこち入れたほうがいいんじゃないかっていう、やっぱり 1 度は変わらないにしても見なおしていただかないと多分いろんなね、今お声が上がってるし、

あとは今住所と一致してないところで混乱があがって、混乱もしてないけれども、ちょっと不自然です。今度その中学校とかもね、行った時に、やっぱりそ学園として統一でこう区分けとかこうなった場合にもやっぱりわかってないっていう部分も出てきたりした会議があるんですけど、学園のねっていうところで、いろんな課題を抱えながらいきますから、見直しをね、BとC、あと諏訪かな、諏訪もどうなんだかっていうところがあるから、まずそっちなんですよね。そこで決まって、その中で新たな地区理事だから、今が決まってる人から次候補でっていうのは、だからないってことなんですっていうところは、お伝えしていただいていた方がいいと思いますよ。それはいいでしょう。もちろん、だってここで話したものはすべて保護者知るべきですし、もしだまってましてや傍聴席あるんですからね。だからむしろ来ていただいて、実際、自分の耳で確かめていただければ一番いいっていうところですから、別に隠すことは何もないわけで、もちろんいいに決まっています。悪いことは大丈夫です、言葉に出してないので。まずいなと思ったのは出してないので言ってもらっていいと思うんです。だから、その見直しがないときには、今ごめんなさいさんざんちょっと盛り上がっていただいたけど、ないってことです。学校は大丈夫です。待ってくださいと言えれば待ってくれますから。

副委員長：ちょっとさっきおっしゃったその2週間で決めるっていうのは、さっきちょっと就学希望が集計終わる前に登下校班を決めるっておっしゃったんですけど、それ、何か矛盾してないですか。12月9日超える前に。

委員：決めるのはまず、登下校班を行うか行わないか、それだけです。我々もちょっと。

副委員長：登校する子供たちの全容がわからなくても決めるんですか。

委員：基本方針なんで、その全容がわからないって言っても大体どのぐらいの人口でどういうことかっていうのはわかってるわけですから。別に基本方

針は、設置するか設置しないかは決められると思いますがね。その上で、それを決めた時に初めて地区理事をどの区画でどういうふうに設置するかという議論が出てくるんだと思います。

委員：いや、結局のところ、保護者から今あがってくる地区理事は作るんですか、作らないですかっていうのは皆さん、疑問に思うというか確かに本当に地区の振り分けは絶対必要だと思います。保護者に伝えられることって、今の状態だと、地区理事は作るか作らないかわかりません。でも地区は少なくとも変わるから、今から引き継いでねっていうことも何もできませんよっていう結論しか今伝えられないと思うんですね。地区理事は作りますよなのか、作りませんよなのか、それすらも何も伝えられない状況って何が伝えられるんだろうなっていうのも、伝えなくていいじゃんっていう話なのかどうなのかですけどそこって。地区理事さん一番重いのは、登校班を作るのだと思います。あとは苦情を受けるのと。

副委員長：その地区理事さんって何かそもそもなんすけど、登下校班を作る以外、地区理事っていうその何か役割で担ってる役割があるんですか。ちょっと私はまだ短くてわかってないんですけど、地区理事やったことなくて。

委員：はい。地区理事は、香取台のBCと、ミレニオアデニウムについては、香取台公園の前の横断歩道の立哨当番があります。

副委員長：立哨当番の管理。

委員：違います、立哨当番の管理は私です。立哨当番を各地区に割り振って、各地区がさらに割り振るっていうのを各地区理事さんがしてます。で、それに関しては立哨当番が学校からだけであれば、なくなる仕事です。なので一番重いことは、登校班の編成。すいません、それが各おうちごとにブロックが分けられるんだったら、それがしんどくなるのは、ガレリアだけだと思います。うん。ガレリアだけは、例えば、A棟、B棟、C棟、D等で分けたところで、1棟あたりに人数がすごくいるので、登校班を今の時点

で登校班だけで10班。バスの子たちが今2便いるので、その子たちが全部香取台小に行ったとしたら、全部で、確かバス班の子って、定員が32名で24人ぐらい乗ってるはずだと思うので、今、大体、100何人だ。わかんないから80人がガレリアから徒歩で行っていて、そこから40人ぐらい増えたら100人ちょっと、ていうのを割り振るガレリアだけが大変だと言われればそう、そうかもしれないんですが。その地区理事さんの一番大変なのは多分、その登校班編成。それはだから今地区が跨ってたりしてるところだから大変なだけでそこが綺麗に分ければ、家の近くの子だけでいけばいいじゃんっていうふうに細分化できるのであれば、そんなに地区理事さんの仕事はないです。

委員長：そうなんです。作りたくないんです、ただ、その地区理事さん、地区委員としてね、地区委員より、ごめんなさいちょっと話がちょっといろいろされちゃうとあれなんで、地区、代表なり地区委員はやっぱり1名という部分もあるし、だからそれもやっぱりそうなんでデメリット、メリットとかまた良くも悪くもってなっちゃうと、本当に難しい話であってね、現状知ってる人はだからそれで言ってるけども、全然ついていけないさポカーンっていう、それが実際あつての。そもそもここでね、やってかなきゃいけないのか、でも、委員が言ったようにスタッフが決まってない以上は準備委員のところであつていうそれもどれもがね、どれもがもうきてるから苦しいわけであつて、時期を区切らなければいけない、段階的にもうどっちでも私もあると思うね、どれもだからさ、あれじゃないですか、子供たちのためにとってはね、ていうふうに考えたときに、どうなんだろうかね、地区理事さんやるとね、大変なんだよね。どうぞ。

委員：であればなんですけれど、なんだろうね、正直この場で決めたところで何ていうんですか、新しい学校が始まった時の実情にそぐわないかもしれないわけじゃないですか。最初にお話あった通り、やりながら、走りな

がら、フレキシブルに対応できたらいいなっていうお話もあったと思うので、例えばなんですけれど、期限もっておっしゃってたから、まずは一旦、例年通りにちょっと一旦やってみて、やり始めて新しい学校が運営が始まったら、PTAの何ていうんですかね、役員の方も変わるわけじゃないですか。変わるんですよ。保護者の面子も一応固まって、その実情もわかるわけなので、最初に、例年通りやってみて、始まってから、その新しい新規の役員の方たちに、香取台小学校が始まった後の運営、その実情に合ったやり方っていうので変えてっていただくっていう方が、何かスムーズなのかなっていう気がするんですけれど。ここで今、登校班をやる、やらないとか地区理事作る、作らないっていうのを話しても多分いつまでも決まらないのかなと思うんです。なんですかね、まずは、PTAの骨格自体は変えていくとして、変えていくとしてってか変えてったら私はいいかと思うんですけど、そこ以外のところはまずは変えないというのはどうですか。

委員：いいですか。

委員長：はい、どうぞ。

委員：いろんな考えがあっという思うんですけれど。先ほど学校側で話し合ったことをお伝えしたのですが、そのようなことを全部ひっくるめて考えたことをお話したつもりなんです。やはり4月にスタートするにあたっては、登校班は登校班での登校が必要であろうということです。混乱しますし、最初のうちはやはり安全というのが大事だと思いますので、あった方がいいというかまずは何ヶ月なのか何週間なのかわかりませんが、今の時点での登校班を活かして登校させる。変えないで、そのメンバーを。何人か残るっていうことであれば、それは、その子たちは抜くわけですから、班長さんもまだわかりませんが、今の5年生から1年生ですね。5年生から1年生はそのままの班でまずは登校させる。下校についても、それを基本として、児童クラブとかいろいろね、募集もあったと思いますけ

れども、それはその都度、学校側と保護者の方で確認しながらやっていてはどうかと。その上で、もし、本当に必要なのであれば、ずっと登校班を編成することもあるでしょうし、それはやってみないとわからないということですよね。最初にあった提案で、やはり先生と保護者が楽しみながらというのがありましたから、それにはまず負担感を減らすというのは一番のことだと思うんですよね、地区理事さんが本当にご苦労されてるのはもうはた目から見てもわかりますので、できるもんならなくした方がいいと思うんです。それと同時に学校での地区の担当は本当に大変なので、これもなくした方がいい。だからみんなの幸せを考えるのであれば、子供の安全は第1ですが、やはり負担感の多いものはなくして、登校班はなくしていく方向でお願いしたい。というのが、学校の考えです。その上で、もし、どうしても不安がある場合には、保護者の方と相談したりまたはその遠い方たちと相談してそこだけは作るとか、いろんなやり方あると思うんですよね。だからまずは、地区理事はおきませんか登校班も暫定的に何ヶ月かやっていく方向です、やがては、学年下校にいたしますとか、必要な地区は登校班を編成しますとか、そういう何か選択肢があったほうがいいかなと思いますので、いかがでしょうか。

委員長：はい、ありがとうございました。今、現場のということで、お話いただきました。いかがでしょうか。というところで、特に何もなければ、お話いただいたそのような、もので、進めていけばいいのかなというところ。最終的には、要は段階的になくしていく方向だけれども、最初はいろんなね、突然学校が変わる新しい環境になる、不安ですっていうところっていうところなんですけども、はい。

委員：質問よろしいですか。段階的になくしていくことをここで決めるのか、それは先のPTAのなり、先の学校のマネジメントがちゃんと明確になって、その段階でPTAも新しい体制になるでしょうから、なった時に決めるのか

によって話は違うのかなと思うんですけど。暫定的に今、少なくとも新年度の新しい時に従来通りの形で、登校班、従来の班で、登校するっていうのはいいと思うんですけど、そのあとなくしていくこともここで決めるのか、それは先の組織にゆだねるのかは明確にしておいたほうがいいと思いますが。

委員長：それもおっしゃる通りで、この準備委員会開校前に開かれてる準備委員会でこのような案が出てますということ、4月から始まった、そのマネジメント的なPTAなのかな、そこはもうそこで始まってからですので、ここで決めることではなくて段階的にじゃあ決めていきましょうってここで答えを出すことではなくて、そのスタートしてから先ほど委員が言ったところに結びつきますよね、その状況を見ないと、わからないところですから、そのときの役員さんに学校側というところで決めていっていただいた方が、いいのかなという部分では思っております。ただ結局あれですよ、先ほどのこれがどういった形でまた案が崩れるか分かりませんが、いずれにしてもこの運営チームって言われるところでのものになっていくのかなと私は考えますが、皆さんはこの準備委員会で段階的になくしていくっていうものを決めるべきだと思いますかっていうところですけど。

副委員長：ここで決めるのだから、それが、暫定的なものなんですよってことを決めるだけでいいんじゃないですか。

委員長：その通りですね。皆さんがそれを引き継いでいくのももちろんそうです。

委員：伝えていいこととして、地区理事はおきませんよというのと、来年度の登校班は、今のまま、行かない子なり6年生を抜いた形ですよっていうのはもうここで決定でいいですか。伝え方の問題です本当に。いや、そこで登校班を置き換えるってなっちゃうと、地区理事いるじゃんって言われちゃうだけなので、今の登校班のままで、高学年と行かない子が抜けますよ

っていうのはすごくシンプルで。いいんじゃないかなとは思いますが、学校配信で送っていただけるのはそれが一番です。

委員長：その年度で今まで通り従来通りやるのであれば、もう本当にごめんなさい、お願いしててね、この数年っていうところでまたお願いしますって言えちゃうんだけど、今回違うじゃないですか、みんなもう終わる寸前のところ1人だけ眉間にしわ寄せてるそれがだから負担だってことでしょ、それを回避しなければいけないってだからそれが現状なんですよね。それももうやりたくないじゃないですかっていうのを、要はブラックになっていて、だから、これ多分ね、学校配信、私っていうかなんていうか全体に、だって香取台と諏訪だけに、今の保護者にアナウンスですから、あのね、だからそこだけで組んでるラインあるじゃない、あれだけ出ますっていうよりは、準備委員会の中でっていうことで、全保護者に何らか文章作っていただけるので、それをね、学校の先生にお願いして添付していただいの、スクリレ配信の方は大丈夫でしょっていうんで、いかがです。ごめんなさい委員、文書作ることになっちゃって。

委員：はい作ります。ただ、おっしゃる通りで多分、個々の班を見てた時に、このままじゃちょっとまずいかもってのは出てくる気がするから、何かね、そこはちょっとごめんなさい1、2週間調べなきゃいけないですけども、何らかの方法でオーソライズというか、そうですね。なので、何となく、暫定的に今の班体制をね、班の体制を。維持しつつ、様子を見て、簡素化していきますっていうところをこの場でいただいて、いただいた上でちょっとその細かい皆さんのね、どうすんのっていう悩みにこたえられるような文章にして、はい。頑張って作りますので。はい。

委員長：そうすると解かれたんですか。解かれた、帰れる。大丈夫ですか。ありがたい。

委員：簡素化していくっていうことまでは決めてなくて、あくまで暫定だって

いうところまでしか決めてないと思うんですけど。

委員：すいません、言い方が間違っていました。何て言うのかな。方向性、これ私の考えですけど、方向性は言っといた方がいいと思うんですよね。ただ、実際に運用してみて必要だったらそれ変えてかなきゃいけないしっていうところを伝えればいいのかなどと思ってました。ていうのは、このままいきますだけ伝えてしまうと、直らないんですよね。

委員：いや、暫定だって方向性としては2通りあるっていうことを伝えるんじゃないかなと。なくす方向ではまだ合意してないと思うんですけど。少なくとも多数決的な合意もなくて、だからそれを言うってしまうっていうのは、既成事実を何かこう作っちゃってることになると思いますけど。

委員：そこは、私は認識違ってました。私はお話を伺ったときに、基本的にはなくす方向でいくんだけど、現実を見ながら、もちろん柔軟に対応していきますっていう趣旨だったので、そこは、すいません、委員とは認識が違ってます。

委員：いや、言われたのは基本的になくす方向が望ましいというふうに言われたのは認識してます。ただこの委員会としてそれに、必ずしも同意はしてないと思います。

委員：はい。先ほど申し上げましたのは、今の現状で、学校として、来年の香取台小学校考えたときに、この方法がいいんだらうなっていうことを4人で話した内容と、はい、結果といいますかね、それをお伝えしたまでです。ですからそれについて皆さんがね、いろいろ反対、賛成はあるとは思いますが、なくすのが今のところいいのかな。持続可能なのかなという気はしております。

委員：問題は、暫定を皆合意してると思うんですね、とりあえずは今の体制で、その先の方向性を言うか言わないかってか、要はなくしていく方向性だということと言うのか、或いは選択肢として、新しい体制になった時に、通

学班を維持するかどうかをその体制で決めるかっていうところの選択肢だと思います。だから地区理事はあくまで付随した事項であって、そこに話を点呼するのはおかしいと思いますけどね。

委員：あとおっしゃってるのってわざわざ言わなければいいんですよ、簡略化しますとかじゃなくて、4月からは、現状の体制でいきます、それだけで地区理事は作りませんっていうふうに、多分最後の一文を消せば、納得だっておっしゃってて、最後の一文をつけないといけない理由はないんじゃないのかなと思う。

委員：残念ながら私はそこを入れたほうがいいと思ってるので、すいません、食い違ったって話ですね。

委員：それをもう宣言しようっていうなら、この1週間、2週間で方向性を決めることと結局は同じなんで、だったら決めればいいじゃないですかっていう話になりますよね。言われたのは、とりあえずまず今の体制で、少なくとも前半の部分は今の体制で当面行きましょうで先になって、決める体制がちゃっかりできたときに、そこはまた決めましょうという話だと思うんですよね。なぜそれを否定されるのかよくわからないんですけど。

委員：否定するというよりは、学校間のね、学校の負担とか保護者の負担とか、班長の小6年生の負担とかを考えたときに、簡素化のメッセージは入れたい方がいいかなというのが私の意見です。なので、もしこの場で決めるのであれば、その一文を加えるか加えないかというのを決めてもいいのかもしれないですけどね。はい。

委員：ご意見と、ご意見とでちょっと自分認識があってるかわかんないんですけども、その暫定的に4月は登校班を作るっていうのが決まって一緒に、縮小、ご意見は、香取台小学校の新体制で、その後どうするかを決めるっていうところだったんですけども。ご意見もそこはくみしてなかったでしたっけ、新体制で決めるっていうところまでご一緒だったんじゃないです

か。なんで暫定的に登校班を設置します。なんで暫定なのっていうのは、新年度の新しい学校の体制で、その後どう判断するかを決めるっていうための暫定だと私は認識してるんですけど。規模縮小、簡素化っていうところの暫定というふうにはとらえてなかったですね。どっちがいいかってのはわからないんですけど、規模を縮小するかどうかも新体制で私はちょっと決めるのかなって思っていました。わかりますかね。なので、規模を縮小するかどうかも新体制で決めるので、そのお知らせの部分に簡素化っていう部分はいらないかなっていうのが私の意見ですよ。それで暫定の理由としては、新体制で決めるから。今後それも継続して、続けていくのか登校班を続けていくのかは委ねますけれども、最初は暫定的に登校班でいきますよっていうのは暫定というのでいいのかなっていう意見です。

委員：委員の意見に賛成です。

委員長：まあね、とらえ方だったり、ちょっといろいろね、何かまとまらなくなって、いやこれやっぱりこうね、効率の悪いもうそりゃそうですよ、本当ごめんなさい。やっぱりみんなわかんなくなってきたんですよ。これだけやっぱり時間拘束されてるので、だから、やっぱりそれありますので、ここはだからやはり決取ろうかなっていうところなのか、何か全部だってわかるんだよね。結局そのいずれ簡素化ですよ。なくなるっていうのがもうわかんないんですよ、だからこれはね、わかんない。だから今のところはそうそういうのは触れずに留めといた方がいいよってことです。合ってますか。うん。

委員：今、簡素化っていうことを入れたいのであれば、ここでもうその方向性まで決めなきゃいけないんですけど、もうさっきまでの議論でそれがここでは結論が今少なくとも出ないことがわかっているので。そこを無理やり入れようとするところがもう無理があって、もう暫定でやります、新しい体制で、新年度になってから最終的な姿を決めますって宣言すればそれで

いいんだと思う。

委員：簡素化するというのを入れたい理由を教えてくださいでもいいですか。

委員：意図が見えないと、単にそんなときになってみないとわかんないから暫定的に入れますってなっちゃうと、私は惰性で行ってしまう可能性が高いと思ってて、なぜなら変えるのってめちゃくちゃ力があるから。はい。以上です。

委員：いや、結局そこにはそれぞれの皆さんの意見を通そうというのが入っちゃってるからおかしいんですよ。でも、委員が言われたように、とりあえず今、現状の登校班でいきます。そのあと、新体制になって、新しい学校のマネジメントも刷新されるし PTA も変わるのでそこで、最終的な姿を決めますと言って。何もそれはそんなにおかしなことではないと思うんですが。

委員：なので、決めちゃったほうがいいのかなと思いました。私もごめんなさい、私の意思が入ってるというよりは、現時点での方向性を伝えた上で、現場を見た方、現実を踏まえましょうって言った方が、メッセージとして伝わるのかなと思っていて。

委員：いや、現時点での方向性にそもそも反対しているのでっていうことですよ。

委員：そこは合意しようがないので、なので、この場でその一文入れたほうがいいのか、入れないかを決めた方が早いのかなと思ってます。

委員：これでも、簡素化と言われてますよね。だから登校班を廃止ということ目先に考えますというメッセージを伝えたいとさっきから一連、繰り返し言われてると認識してるんですが。双方向のあり方を結局ここでは決められないので現状だけをまず、当面だけを決めるのがいいんだと思いますけどね。

副委員長：なんかそれこそ、もうとりあえずとりあえずって言葉がすごく出て

て、その4月の初めのことをとりあえずで発信するっていうのが、この準備委員会っていうそのものが発信することとしちょっと余りにも場当たりの気がするので、ある程度方向性ぐらひは、新しい学校の開始にあたって出しておかないと、ちょっと余りにもそれは無責任に感じるの、その新しい学校の登校、明らかに当行のそのスタイルは変わるであろう家と学校の関係性に今回なるじゃないですか、距離感的には。それなのにただ単に元の学校の登校スタイルを踏襲するんです、それはちょっと無責任なメッセージになるんじゃないかなと思ってて、ただ暫定的にそういうもとのやり方を踏襲するけどそれはその先で、変化させるってことは意図してやってるんですよっていうメッセージは何かしら出さないとちょっと、納得されない親御さんも多いんじゃないかなと私は思ってます。

委員：であれば最初に議論してた通り、後2週間ぐらひの期限を切って、議論して結論を取ればいいんだと思いますけど。

委員：はい。すいません、ちょっと私も同じで簡素化っていうところは、登校班をなくすという意味でちょっととらえてたんですね。なんで別にそういうわけではなくて、現状のいろいろな不具合じゃないけども不都合というか大変な労力をいろんな方があるっていうのがあるので、という意味で簡素化っていうところで。あり方っていう当行の新しいところのあり方っていうところがあったんで、ちょっと折衷案でお願いしたいですかね。簡素化って言葉じゃなくて、はい、暫定的に踏襲するのはもう決まってますよね。皆合意してるんだから。私は委員がおっしゃられた文言がいいのかなって思います。ちょっと私が別に、今現時点で、登校班絶対必要とか、絶対なくすとかっていうどっちでも、現時点ではないので、ちょっとあれなんですけど。以上です。

委員長：すいません、そろそろごめんなさい、もう時間がですね、来ちゃってね。思うんですけど、これやっぱいろんな意見あって、私はもうどれがい

いとか悪いとか、そういうのは別で、とらえ方なんですけど私やっぱ聞いてと思うのは、別にこう分かれてるわけじゃないんだけどやっぱりうやむやにしちゃうと、新体制で、また見直すってなりますってなった場合ですよ、どれだけやっぱり変えるってことの大変性っていうのをやっぱりやってる人の言葉だと思うんですよね。そんなのまだここではその段階で決めてないんだから、その言葉すら入れるのがおかしいんじゃないかそれも、そういうことですよ。委員のおっしゃったその一文で最後のね、ていうその部分の、それはだから双方とらえ方にどっちもありだと私は思っているんです。やはり先ほどじゃあすいませんもうお疲れになっちゃって学校のね、一応考えってなった場合やはり現場、子供たちを常に見ていただいている現場っていうのをこれまで優先してきましたっていうのが、現状でそれがやっぱり島名小の良いところの、先生方と保護者の繋がりでもあったんです。委員、わかんないですよ、推測ですけど、学校側の意見としてそういうふうにもまとめていただいて聞いた以上は、わかってるんだから、もうそこで新体制ではそういったことがありますよっていうその目的でしたっけ、さっき言った、もう何でもね、答えは目指すところをまず置いてそこに行くから、多分そっちなんだけど、委員の言い分もわかるんですよ、だったらもちろん期間を切って、それ打つんだったら、この準備委員会でここ決まりましたから、新体制ではってやるべきか、どっちもそうだと思うんですよねっていう部分があるんです。一番やっぱ思うのはやっぱりこのあれでしょ、で任意化ってなったときにだよ、その一文一文やっぱ敏感なってくる人も多くなってくると思うのね、今度そういった役割があるんだったら、やんないほうがいいかなとか、もしくは、とらえかたでまたどうにでもその文章全く読まなくて、今日知ってびっくりとか、いろんなパターンがあるから何とも言えないその中で、何か決めなければいけないのであれば、もう本当に、ごめんね、眠くなっちゃったね、その文

章も作っていただく労力も本当に、私は本当に簡単でね、本当にそうなのよ、プライベートなんか多分ないから、関わると。だからこういう、ちゃんと目的っていうのは分からしてあげないと、やっぱり変わらないですよ、だって変えるの大変だから。こん時のマネジメントチームはやっぱり変えようなんてならないですよ。だから、もう条件じゃないんだけど、何か変わるわけじゃないですかそれは現実としてわかってることじゃないですか。変わっても、まずやっぱり学校の現場の声をまず保護者が聞いて、保護者ですからね、私たちはねっていうところで、より意見を言うっていうその協議が始まるわけだけれども、前任の島名小分離前の先生が、この準備委員会で、それは、次につなげるっていうことであれば多分そこが尊重されていくっていう部分を見ると、この準備委員会でだから、暫定的とか簡素化とかちょっと私わかんないんですけど。要はいずれなくしてきますよって言っちゃえば、言っていく最初の、どうぞ。

委員：なくしていくかどうかはまだわからないとして、例えばなんですけれども、私の仕事の仕方っていうか私がよくやるのは、例えば暫定で今何かをやります。その後、その時の状況に即して、何かを変えたいって思ったときに、例えば、今の段階で言うと、来年度の5月に、その1ヶ月間の動向を確認し、その5月に今後その登校班をどうするかどうかを議論するようにしますみたいな感じの、そっちの方向性というか、何ですかね。その日にちを決めておけばいいのかなと思うんですけど、そしたら、流れたりすることもなく、1ヶ月のその動向もわかるわけじゃないですか。それを記載するっていうのは、どうですか、ちょっと曖昧過ぎますか。

委員長：やっぱりそこですね、具体的に書いて、ただ最初は子供たちが急になっちゃうのも不安だろうからそういったところを全部加味して、今、従来通りスタートします。子供たちを考えて、ということですよ。先ほど委員がそういったものをなくすことを前提に決めちゃってるから、そう

いう文章が入って、とらえ方違ったごめんなさいね。こうだから、なくすってことをもう取り入れちゃってるから、でもそれすら決まってないって
いうか、新体制のこのマネジメントでなくすかどうかは、今言えることは、
それはないでしょっていうことだったんですよね。そういうことですね。
だから、多分そういうことなんですよ、多分こっち側は、新しくこの誰が
代表なるかわからない。

委員：繰り返し言ってますけど、今のこの準備委員会の幹部っていうか PTA の
幹部の方々ある方向性を持ってるので、ひたすらここでもうその方向性を
打ち出そうとされてるんですけど、少なくとも私や何人かは、それはまだ
決まってないでしょって、そこを今ここで明言してしまっただけ告知するのは
おかしいでしょって言ってるんで。そこをだから、あの、委員も言われて
る通り別にそれを例えば期限を決めてその段階で別に決めてもいいと思っ
ますし、少なくともこれだけ決まらないんだから、もう、それを例えば、
決をとる、言われた通りここで決をとる、或いは2週間後に決をとるでも
いいと思うんです。その結果として、最後の文言というか簡素化を入れる
方が破れても、それはそれで仕方ないと思うんですけど、それを避けて、
今その言葉だけを刷り込ませようとしてることはおかしいとひたすら言っ
てるんで。

委員長：はい、事務局お願いします。

事務局：はい、事務局です。アドバイスになるかわからないんですけど、
今ここにいる人の中だけでも、これだけ決まらないんだと思うんですね。
かつそうすると、新しい学校、先ほどお話した通り、手続きがまだ済んで
ないので、誰が残るか、どうかわからない状態だと思うんですね。そのた
めに、今回、この準備委員会っていうのは、開校した時に困らないために、
いろいろなことを決めていただくことなので、それだけ重要な話ですから、
ずっとやっていくと、開校まで間に合わないのでは、おっしゃる通り暫定と

してやりますよと。それだけ重要なことですから、皆さんが行くっていう学校に就学するっていう方が決まるのが4月以降ほぼ確定しますので、その時以降、皆さんに意見をお伺いしながら決めていくものになりますとかいうことにすれば、いいのかなっていう気はしたんですけど、あくまで暫定と説明して、どうしてっていうのは、困らないようにすることなので、今重要性があるので、いろんな意見がありますから、これから就学するっていう方が決まってない段階で、どっちにするっていうのは決めれないと思いますので、暫定として困らないためにするんですと。4月以降ほぼ入学した人たちの在籍が決まりましてから、その方たちの意見を聞きながら、重要なことなので決めていきたいと思いますのでっていうような形であれば、暫定的とした理由がわかるのかなという気はするんですけども。それだけ重要な、ここでもすでに決まらないというようなことですから、いない人の意見を聞かないっていうこともどうかと思いますっていうような、文章的に難しいことはあるんですけども。だから暫定なんですっていう形なのかなと思ったんですけど。

委員：あのね、そういう文章の言い回しは市役所の方が上手だと思うんで、ちょっとね、お知恵をお借りしながら作って出ていけばいいのかなと思ってます。ただすいませんちょっと認識が、何て言うのかな、認識の違いとか置いといてなんですけど、少し皆さんに理解していただいたらいいなと思うのが、PTA 幹部派、そうじゃない派みたいなことではないですよ。実はこの話とかって、別に事前にすり合わせたわけでもないんで、私はこの場のフィーリングで実は話を展開してるだけですから、あまりなんて言うんですかね、対立みたいな場にはしたくないなとは思ってますので、それだけ私のメッセージとして伝えさせていただきます。以上です。

委員長：ありがとうございました、事務局何かうまくそれで、もしかしたら、何かこう文言とかのアドバイスでお力添えいただくことになるかもしれま

せんが、本当ごめんなさい。申し訳ないです。大丈夫でしょうかね、じゃあそのような形でいずれにしても、この時間は有意義であったと信じたいと思います。他に、もうございませんかっていうところで、ちょっと長い時間に渡りまして、ちょっと私も想定外の時間だったんですけども、議事の方ですけども香取台小学校 PTA 規約案につきましての、議事の方、(2)番終了という形でさせていただきたいと思います。その他ということで、次第の方ございまして、はい、事務局にまわしたいと思います。

3 その他

事務局：はい。事務局です。先般皆様の方にメールでお知らせさせていただいた通り、信号機の設置が吉祥寺公園の前、いわゆる皆さんに1から4までどこがいいですかってお伺いしたときの、4番に近い形になりますが、吉祥寺公園側と学校側の縁石がありますので、そこを削らなきゃいけないっていう作業も出てきたりします。そういった関係で、今のところの予定では、順調に整えば3月末から運用ができる形で、警察の方は進めてもらうような形にはなりますが、何せ今のコロナの影響とかあるので、部品が届かないとかいろんなことになると、ちょっと遅れる形にはなるかと思いますが、我々としてはなんとしても4月の開校に間に合うように運用して欲しいということで一応お伝えはしております。警察さんもその状況をくんでいただいて、3月末から運用するっていうような形で今進んでいただいておりますので、その報告です。

副委員長：この信号は時差式ですか、押しボタン式ですか。

事務局：はい、事務局です。ごめんなさい、そこまでちょっと確認はまだしてないです。設置されるっていうことで、入っただけでしたので、そこはまた確認して、分かり次第皆さんにお知らせさせていただきます。

委員長：はい、ありがとうございました。その他事項、以上で大丈夫でしょう

か。

事務局：はい、事務局です。次回の日程に関してなんですが、次回の日程に關しましては、委員長とですね、ご相談をさせていただきながら、委員の皆様方に日程の確認をさせていただきご連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。それではですね、質問等何か皆さんから最後になりますけどもありがとうございます。はい、ありがとうございます。お腹いっぱいだよ。では、議事の方はですね終了となりまして、事務局にお返しいたします。

事務局：委員長議事の進行どうもありがとうございました。それではこれもちまして、第11回香取台小学校開校準備委員会を閉会いたします。皆さん長時間にわたりありがとうございました。

4 閉会